

令和2年 第6回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年6月23日

招集年月日	令和2年6月19日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和2年6月19日午前10時43分			議長	矢立 孝彦
	閉会	令和2年 月 日午後 時 分			議長	矢立 孝彦
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田島 清	○	8	角田 伸一	○
	3	平岡 昭洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	富永 豊	○	10	吉見 茂	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	津田 宏	○	12	矢立 孝彦	○
会議録署名議員	11番	中本 正廣		1番	大江 厚子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	小田 和子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	二見 吉康	
	総務課長	長尾 航治		病院事業管理者	平林 直樹	
	総務課主幹	三井 剛		税務課長	沖野 貴宣	
	会計管理者 (会計課長)	栗栖 香織		住民生活課長	上手 佳也	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	児玉 斉		児童育成課長	園田 哲也	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		衛生対策室長	田中 博敏	
	企画課長	二見 重幸		学校教育課長	児玉 裕子	
	企画課主幹	武藤 克巳		生涯学習課長	金升 龍也	
	地域づくり課長	瀬川 善博		福祉課長兼 健康づくり課長	伊賀 真一	
	建設課長	武田 雄二		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	産業振興課長	栗栖 浩司		—	—	
	商工観光課長	片山 豊和		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和2年6月23日

	一般質問
--	------

令和2年第6回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和2年6月23日

日程	議案等番号	件 名
第1		一般質問

令和2年第6回定例会
(令和2年6月23日)
(開会 午前10時00分)

○矢立孝彦議長

おはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○矢立孝彦議長

日程第1 一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告にしたがって順次発言を許します。

○矢立孝彦議長

7番 佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

みなさん改めましておはようございます。7番議員の佐々木道則でございます。まずもって先の町長選挙において多くの町民の皆様のご信託を得られまして、当選されましたことに対して、敬意を表したいと思っております。

さて、本日の本6月定例会において、質問事項といたしまして通告させていただいております選挙時に掲げておられました選挙公約、いわゆるマニフェストでございますが、その具体的な政策についてと安芸太田病院事業運営についての、2題を通告をさせていただきますので、昨日の一般質問において同僚議員より類似の質問がされ、ご答弁をいただいておりますが、再度の質問ご答弁になろうかと思っておりますがよろしく順次お願いいたします。

それでは、まず最初に選挙公約として4つの柱、7つの重点施策を掲げておられますが、その7つの重点施策の中で、1.最優先事業として、人口維持大作戦の推進を掲げておられます。その大作戦の具体的な中身については昨日ご答弁いただいておりますが、私はその中で空き家活用に絞って質問をさせていただきたいと思っております。改めて町長の空き家活用についてのお考えをおたずねします。2番目、自然を活かした産業振興ということを掲げておられますが、そのチラシの中にですね、安芸太田町丸ごと遊び場構想ということを掲げておられました。この内容については、具体的にはどういうことを考えておられるのかお知らせください。また、森林環境税による小規模林業支援の具体的な支援内容とは、どういふことをお考えなのか合わせてご答弁をお願いします。3番目、専門家の配置、災害対策、危機管理については、専門家の配置については、どのような資格を持った方をお考えでしょうか。2番目、町組織の中に新たに課を設けられるのか、それとも現在の課の中に室を設置されるのか。3番目、災害対策については現在町内の避難場所は82か所、広域避難場所は4か所ありますが、改めて町内の避難場所の再整備、広域避難所の確保をお考えでありますかどのようにされるのか。以上3点についての町長の答弁を求めます。

○矢立孝彦議長

橋本博明町長。

○橋本博明町長

みなさんおはようございます。本日もよろしくお願いたします。佐々木道則議員よりご質問をいくつかいただいております。順次お答えをさせていただきたいと思っております。まずあの私が選挙の最中に挙げさせていただきましたマニフェストの内人口維持大作戦の中身、とりわけ空き家対策についてのご質問をいただきました。あの昨日のご質問の中でもお話をさせていただいたとおり、人口維持大作戦というのは一つの政策だけではなくてですね、いくつかの政策をパッケージで進めさせていただく、まそれだけ人口維持の問題というのは多岐に渡るものですからまとめてそういった政策を取り組まなければいけないということで、取り上げさせていただきましたが、中でも特に私自身も力を入れているのが、力を入れたいと考えておりますのが、空き家対策でございます。その空き家対策、少し具体的に述べさせていただきますが、私自身がこの安芸太田町に引っ越しをするときに、ま一番困ったのが住む場所

が無いということ。昨日もお話をしたとおりでございます。空き家はたくさんあるんですけどもなかなかそれを借りることができないと。また、私も田舎で生活をしようと思った時にはできれば一戸建てで広い家があったほうがいいなと。ま子どもがちょうど3人、当時は2人でしたがおりましたものですから、そういうところがいいなと思いながら探していたんですけどもなかなか見つからないと。まあ、あのそういった意味では運良く私もいろんな方のお力をお借りしてですね、お借りをすることができたわけでございますけれども、えー改めてあの市内に住んでいました頃にはアパート暮らしだったもんですから、改めて一戸建ての広い家に移らせていただくことができ、子どもにとっても良かったなと思いますし、またあの庭も付いておりましたので私は野菜作りとまではいかないんですけどもたまの休みにはその庭でバーベキューをさせていただいたり、これもあの都会ではなかなか生活ができないある意味贅沢なことだと思いますし、田舎の一つの魅力ではないかと思っております。そういう意味で昨日もお話をしました特に町外から町内に人に来てもらおうといった時にどういう住宅をご用意すべきか、それがまあ人口維持という意味では大変大きな部分を占めていると思っております、その一つがやはり空き家、田舎らしい家これをしっかり準備をさせていただいて確保するということが重要ななという思いでございます。ただあのこれ昨日もお話しましたその都会暮らしに慣れた方々に、じゃ田舎で暮らしをしていただく、例えばそういった意味で水回りについてはやはり多少手を入れなければならぬということ、これは空き家の持ち主さんにお任せをしているとなかなか進まないことでもございますので、そこはあの町がしっかりと取り組むべきではないかという思いも持っております。その中で、例えば参考にさせていただいておりますのが、四国の高知の梶原町の事例でございます。こちらはですね改修費については国の補助金を使って半分を持つ、更に残り半分の内の半分は4分の1が県の補助金、で町が実施する4分の1の負担で改修費を賄うと。私もいろいろ聞いておりますが、水回りの補修その他もろもろ少し考えますとやはり500万円を超えるようなことでもございまして、梶原町の場合には600万から700万ぐらいの改修費をかけてそういった修繕を行われているようでございまして、その場合でもですね、10年間の賃貸ということで梶原町の場合は提供されているようでございますけれども、月々ある意味町が負担をしておる分ぐらいは回収をさせていただくという観点だと思いますけれども、月々1万5千円の賃料で貸し出しができるということで、これは大変魅力的で町外の人からとっても大変魅力的なシステムではないかと思っておりますが、そういったところまあ我々もぜひ目指していきたいなあと思っているところでございます。その上で今安芸太田町でも試しというかですね、えーと加計のほうに1軒ほど町が改修をした空き家が1軒ありますけれども、これはどちらかというそれをそのまま貸し出すというよりは、まずは田舎暮らしの体験をしていただく、体験入居のためのまあ住居として用意をさせていただいたと聞いておりますけれども、そちらはですね国の補助金を半分使わせていただいで残り半分が、まあ町が負担をするということでございますから、そこらへんも負担部分については少しこれから工夫をしていかないとどんどん広げるとい意味では、あの大変かなと思っておりますが、そういったことも含めて、改めてとにかく数をまた増やしていく必要があると思っております、有る物の中で我慢をして選んでくださいという形ではなかなかやはり多くの方々に来てもらえないと。たくさんある中から好きなものを、皆さんの生活スタイルに合ったものを選んでくださいという形もまた用意をする必要があらうかと思っておりますので、そういった取り組み、空き家対策を進めさせていただきたいと思っております。またもう一つ移住に関して申し上げますと、もう一つ大きなポイントがですね、実際に引っ越しをしていただいた後のフォローがやはり大きなポイントだということももろもろ勉強する中で、聞いておりました地域にいかに溶け込んでいただくか、あるいは何か困ったときに相談ができるアドバイザー的な方がやっぱりおられるかどうかということが実際に移住していただいて地域に定住していただけるかどうかという大きなポイントだということも聞いております。まあ、あの本町におきましてはすでに早くから移住アドバイザーを配置をさせていただいておりますので、その点もしっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。またあの、自然を活かした産業振興の観点で観光に力を入れるという話をしておりましたが、特に丸ごと遊び場構想というものについてご質問をいただきました。これはもうそのまま、安芸太田町にはいろんな観光ポイントがたくさんございますけれども、そういういわゆる有名な観光ポイントだけではなくてですね、自然そのものでいろんな意味で自然と親しみながら遊べる環境がたくさんあるなというのを改めて感じております。私も今住んでいるところの目の前が太田川でございますが、まああの立木が結構あるのでなかなか河原には降りれないんですけども、降りてすぐ遊べるという環境というのは素晴らしいなあとというのは改めて感じております。そういった意味では太田川の流域自体を見てもですね、各ポイントポイントというかあちこちに例えば砂浜があったりとか、降りやすい場所もたくさんある。あるいはまたそういった

ところで、キャンプもしやすいそういう場所もたくさんございますし、えーと美しい峡谷というのものにも三段峡や龍頭峡だけではない。普通の支流でもですね大変美しいところはたくさんあります。そういったところで例えば近くにトイレがあればそれだけでも十分あの多くの皆さん来ていただいて安芸太田町を楽しんでいただける環境が整うのではないかと。あるいは一部の観光施設だけに人が来るのではなくて、そういった意味ではいろんなところに分散してと申しますか、多くの安芸太田町を訪れていただく方に来ていただけるそれだけの魅力ある場所がたくさんあるという思いで。一部の観光施設だけではないいろんな地域で遊んでいただく、あるいは触れていただく丸ごと遊び場構想というのはそういう思いでご提案させていただいています。またあの合わせて産業振興の中でも林業について特にご質問をいただきました。あの材価が今低迷をしておりますけれどもその中で林業をしたいという意味ではですね、私自身は大きく言えばですね、これからの林業が進む道について2つ方向性があるのではないかと考えておまして、一つはま今国としても推進をされている方法ではないかと思っておりますけれどもいわゆるあの大型の機械を導入することによって、大量に材を出して、大量に材を出すことによってまあ全体としてはコストを下げていく。そのことによって収益を上げていくということですね。これは今まさに大林業家さんはそういう形で仕事を進めておられると思いますし、改めて国も一時期森林再生プランというのを出しておられてですね、そういった先進的な大型機械を導入することによって林業のモデルを一つ作ろうという取り組みをされていたと思いますが、そういう方向が一つ。もう一つは逆にそもそものコストを下げるというか大型機械ではなくて、できるだけ機械を入れない。入れたとしても小さい機械を入れることによって、施業にかかるコストそのものを下げて材もそういった意味では、えー少ない材の中でも一定の収益をあげようとするこれがいわゆる私なんか話をさせていただいています小規模林業というやり方ではないかと思っております。この二つの方法の内、私自身は昨日もお話をさせていただいたとおり材価が大変下がっている中で敢えてたくさん材を出すことによって、収益を上げていくというよりもむしろ今は我慢をさせていただきながら、山の手入れをしながら、材価が上がっていくのを待ちながらですね、えー最低限、例えば間伐をした材を搬出できるところについては搬出間伐をしながら進めていく小規模林業的な方法の方が、今のこの状況においては合っているのではないかという思いを持っておまして、そのために小規模林業家そうはいつでもですね、日本全国的には高知や鳥取の一部でしかまあまだ広がっていないような状況でございまして、広島では本当に緒に就いたばかりという状況でございまして、むしろこの安芸太田町で積極的にそういう人材を育成をさせていただきながら、この安芸太田町からそういう新しい林業を広めていきたいなあという思いを持っておりますが、まあそうは言いながらもですね、安芸太田町自体にはたくさん森林がございまして、当然今の大規模林業的なやり方で進めていく林業というのもできる場所が相当程度ございまして、結局は両者のバランスを取りながら、林業の振興をしていかなければならないなあいうふうにいるところでございます。またあの、防災の観点でご質問をいただきました。危機管理に関してですね、専門家の配置をしなければならぬということ、あの私も選挙の中であげさせていただきました。改めて町長就任後ですね、町の防災の体制について確認をさせていただきましたが、現状はそれを専門とするラインというかが無い中で、緊急時には総務課が中心になって対応するという事となっておりますけれども、まあ改めてその専門的に取り組みをする部署が必要ではないかと感じております。避難所の話もいただきました。えー一時避難所、あのご指摘のとおり町内に82、それから広域避難所が4か所ということでございますが、特にその82の避難所に関しましては、えー災害の種類によりましていわゆる危険な地域に建っているところも多いと思っております。そういった意味では、その場所についても見直しをしていかなければならないと思いつつも安芸太田町のこの地形的な特徴を考えますとですね、その別の場所という場所もなかなか確保しにくいということもあろうかと思っております。まいずれにしても、危険、失礼しました、避難場所の見直しについては、取り組みをしていかなければならないと思っておりますが、これを平常時から取り組むという意味では相当な業務量が予想されますし、またあの私がお話をさせていただいております観光の分野でこれから一生懸命頑張っていこうと思つたと、その観光に来ていただいた観光客の皆さんの安全管理というものこれから大きなテーマになろうかと思つたし、そこでも相当の業務量が発生するのではないかと思っております。その意味で議員ご指摘のですね、課にするか室にするかそれはこれから庁内でもしっかり検討させていただきたいと思つたんですが、改めて何かの業務を兼任するという形ではなくて、そういった専門的なラインを新設するという事でこれから検討していきたいというふうにいると思っております。またその中でですね、具体的にどういう資格を持つ方を選ぶのか、それも合わせて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ただいまの町長よりいろいろご答弁をいただきました。少しあのご答弁いただいた内容についてですね、各項目ごとについて再質問をさせていただきたいと思います。まずまあ町長に就任されて1か月程度というように各項目ごとにですね完全な制度設計と言いますか、は、まだ完全にはできていないのではないかと思いますけれども、お考えの具体的な一旦でも結構ですのでご答弁いただきたいと思います。まず、空き家対策でございますが、選挙公約の中で、町が積極的に空き家を集めリフォームをして賃貸として提供、これは町内在住者も対象。リフォーム代を回収したのち、定住者には安く譲渡すると。また、初登庁後のインタビューではですね、住む場所を確保するため空き家所有者から譲渡を受けたり借りたりした上で、水回りなどを改修して希望者に貸し出し、賃料で改修費などを回収する仕組みづくりを作るつもりということを述べられております。そこで1点目でございますが、所有者から空き家の譲渡を受けたり借りたりしたりすることとありますが、もし譲渡の場合はこれは有償譲渡ですか。無償譲渡になりますか。どちらを考えておられるのか。また賃貸、譲渡された空き家は町において、以後管理をするものなのかどうなのか。他の組織を立ち上げて管理するとなると、不動産業者の届け出、またそれに付随する職員の採用。職員の中には必ず5名に1名の宅建、いわゆる宅建ですね、宅地建物取引士が必要となってまいります。このようなことはどのように考えておられるのでしょうか。2点目として、現在の空き家バンク制度とは、現在空き家となっている家を所有されている所有者が、町にその家の情報を登録してもらい希望者に情報提供するシステムだと私は思っておりますが、現在空き家バンクには11棟が借家希望、売買希望が17棟登録をされていると思っておりますが、その登録された家については、今の賃貸、譲渡どちらの、そのまままた空き家バンクとしてやられるのか。そこらあたりのことでございます。で、3点目については、借家物件での展開と譲渡物件での取り扱いは、どのように考えておられるのか。空き家の扱いについての方針について、答弁を求めます。4点目といたしまして、自然を活かした産業振興、先ほどご説明がありましたので理解はいたしました、これは6月号の広報紙の就任あいさつが掲載をされておりました。その中で、『町民の皆様が思っている以上に安芸太田町には多種多様な資源に恵まれており、しかしいくら素晴らしい資源でもいつも同じ視点や考え方で捉えていては、新しい魅力に気づきません。私が果たすべき役割の一つは、町民の皆様と違う視点、違う考え方を通じて町の新しい魅力への気づきを掘り起こしていくことです。その上私が現在まで培ってきた人脈や経験を使えばその新たな魅力を具体的な形に仕上げ、これまで以上に町外にアピールできるのではないかと考えております。』と。その具体的な形とは、どのようなことを考えておられるのかお知らせください。5点目として、専門家の配置、災害対策、危機管理についてでございます。先ほどご答弁いただきましたように危機管理の専門家の配置はお考えのようでございますが、災害等が発生した場合、また予測される場合は、町消防団への出動要請が行われます。今後は改めて危機管理課になるのか室になるのかわかりませんが、

今後はその専門家と町と消防団との連携が必ず必要になってくると思いますが、それについてはどのようにお考えなのかご答弁をお願いします。また、昨日の質問にもちょっとあったんですが、災害時の避難について、今般のコロナ感染対策として、広島県において6月8日に避難所での新型コロナウイルス対策を盛り込んだマニュアルが作成され、県内の23市町に通知されたとの新聞報道が載っておりました。これを見ますと、例えば個人や家族が過ごす、避難所でございますが、避難所で過ごす区間の間は約2mの距離を取り、間仕切り等の占用スペースを設置するなどが求められております。町において避難所を開設した場合、広域避難所においては町の職員が配置されますので、占用スペース等の設置は可能と、場所はあろうかと思いますが、先ほどもありましたように集会所等全部の避難所には、町の職員の配置は難しいと思います。避難所の運営について、コロナ対策を含めて町長のご見解を伺います。合わせて、昨日の答弁において知人等への分離避難というようなご答弁があったように思いますが、その際、いわゆる避難人員の把握等、町に発生して避難した場合の把握等についてはどのように考えておられるのか、以上お願いをします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いてご質問をいただきました。まず空き家の扱いについて譲渡か賃貸かというお話もございました。今考えておりますのは、両方のパターンがあろうかと思っておりますが梶原町の事例で申し上げますと基本的にはそれは賃貸ということで取り組んでおられるようでございます。その理由について深く調査

ができてるわけではないんですが、確かに万が一譲渡いただいたうえで改修もしました、ただ借り手がなかなかいないという状況になったときに、やはり議員もご心配をされていると思うのはやっぱりその間の管理がどうなるかということだと思っております。あのその点については、私も同じ心配を持っておりますのでですね、これから検討していかなければならないなあとと思っております。ただあのこれも仕組みではあるんでしょうけれども、改修をすることとの兼ね合いも含めてですね賃貸にするべきなのかあるいはもういっそ譲渡してもらったほうがいいのか、それはまあもろもろ考えていったほうがいいのかなあと気がしております。まあ今後の課題として受け止めさせていただければと思っております。またその意味で言いますともうすでに待家バンクの方にもあの当然登録をされている物件があるというお話でございました。そちらについても改めて持ち主さんと協議をさせていただきながら、あの扱いについては考えていくべきかなというふうに思っております。あの、制度設計そのものについてはですね、議員ご指摘いただいたようにまだこれからということでございます。あの今いただいたご指摘も踏まえてですね、これから早急に取り組みについて、あるいは仕組みについてですね、考えさせていただきたいと思っております。えーと失礼しました、林業についてのご指摘をいただいております。先ほど専門家の配置の関係でですね、えーと消防団への要請の中身等についてもご質問いただきました。この危機管理監が、あるいは危機管理に対する専門官が、どういう仕事を所掌するのか、これはまたおっしゃるようこれからまた具体的に検討していきたいと思っております。消防団への協力要請そのものは確か町長がさせていただくことだと思っております。そこについては正直あまり変えるつもりはございません。危機管理監の危機管理の専門家のアドバイスもいただきながら、適時判断をしていくという観点で基本的には考えているところでございます。またあの、議員ご指摘のようにですね、広域避難所については確かに職員を配置するというので、2mと間隔を空ける等についてもですね、しっかりと対応できると思うんですが、問題は集会所等の一時避難場所について、そこまで職員を配置できない。その点については、改めて避難所のそれぞれの責任者と申しますか、自治振興会の皆様方にもですねご協力をさせて、ご協力をお願いをする。実際に避難をする場合に、どういった形でソーシャルディスタンスを確保しながら、あるいは昨日も申し上げました配布をさせていただいているマスクや消毒液を使っただけの対応についてはですね、これからいろいろとご協力についてお願いをさせていただきながら、何とか対応をさせていただきたいというふうに考えております。またあの、ご親戚への避難の確保これもご指摘のようにですね大変難しいというかそのことも十分踏まえた上で、対応していかなければならないと思っております。あの現実的にはやはりこれも地域の振興会あるいは消防団の皆様へ、ご協力をお願いしながらどこに避難をされたかということ把握をしていかなければならないと思っております。この点についても、これからマニュアルと言いますか、その時その時の対応についてですね取り組みについてまとめさせていただきながら、対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

しばらく休憩します。

(休憩 午前10時32分)

(再開 午前10時33分)

○矢立孝彦議長

会議を再開します。

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

この問題については3回目の質問になろうかと思いますが、今の議長の発言にもありましたように、1点ですね、ご答弁が抜けておったように思います。これについては、改めてお聞きをいたしますが、観光のことで、ちょっとお聞きをさせていただいた。いわゆる町長、新町長が具体的な形というようにこの前の広報紙にも載せられておりますが、それはどのようなことを考えておられるのかということをお聞きさせていただきました。そのことについてのご答弁をお願いいたします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

大変失礼をいたしました。改めてご質問をいただきましたが、あの私の人脈なり経験を使って具体的な形にしていくことについて、まあ、あのいろいろあるかと思いますが、例えば林業につきましては、小規模林業というものの普及をまあ進めさせていただきたいということをお訴えをしました。正直です

ね、この小規模林業について地域でお話をしてもですね、どなたもこの安芸太田町、急峻な地形の中でそういう道づくりなり作業はできないというお話をたくさんいただいております。ただあの私も実際現地に視察に行ってみましたが、あの高知県など見ておられますとここよりよほど急峻な地形の中で、作業をされておられます。あるいは実際にこの安芸太田町、昔林業が盛んだったところにはよくそういう四国の方から来られて作業をされたという話を聞いておりますけれども、改めて高知やもともと急峻な地域でできていたそういう施業の仕方があの、この地域でできないはずはないという思いでしっかりとその利点についてお話をさせていただこうと思っておりますが、その中でも特にその小規模林業の施業の指導について、私も安芸太田町の中で研修をさせていただいておりますが、そこに来ていただいておりますのは、橋本光治先生という林業の関係で内閣総理大臣賞を受賞された方でございますが、それも私がかつて国会議員の時代に知己を得ましてですね、ご指導いただいている方でございます。あるいは小規模林業の先駆的な、全国で伝道者として活躍をされておられます中嶋健造さんにおいても同じように国会議員のころに知己を得た方でございます。そういった意味での人脈を活用させていただいて、そういった方々にも直接この現場に来ていただいて、取り組みをさせていただく。それも一つの具体的な形になろうかと思えますし、あるいは、少し話を、林業ばかりで恐縮ですが、昨日からのバイオマス発電のお話をいただいておりますけれども、これも私自身、国会議員の間にも少し関りがございましたし、広島に戻ってからは少し専門的にバイオマス発電の誘致事業活動について取り組みをさせていただきました。今そういったご縁の中でですね少しずつではありますがありますけれども、実際にこの安芸太田町でバイオマス発電所を作ってみたいといった方々に声をかけていただいております。実際には、このバイオマス発電所、この安芸太田町で実現をするためには経済産業省にも働きかけをしていかなければなりません。木材の生産者にも声をかけていかなければなりません。あるいは実際にこの安芸太田町の管内で電力事業をされてる中国電力さんとの調整なりもあろうかと思えます。そういったこともある意味これまでの人脈や経験を使わせていただければ、よりスムーズな形で事業の展開というのを進めさせていただけるのではないかと考えております。もろもろそういった取り組みを今後させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ありがとうございます。これあの3回目の質問に考えておったんですが、今のが3回目になりましたんで、これはもう要望ということで申し添えさせていただきたいと思えます。まずあの先ほど危機管理ということで課か室か、これはまあいずれははっきりしてくることだろうと思えますが、これをですねどっちにしても課、室を作るにしても安芸太田町のいわゆる課の設置条例の変更が必要となってまいりますし、それにはもちろん議会の承認も必要です。これを早急にやると、するとしてもかなりの日数を要してくるんじゃないかと思えますので、昨今等の災害等を考えますとですね、早急にこれは対応していただきたい。課を作るんであって専門家を置かれるのであれば、これもスピードをもってという言葉が、そのスピードがどの程度のスピードかはわかりませんが、早急に対応していただきたいと思えます。これともう一点、これはあのちょっと私が直接見たわけでは、遠くから見ただけですが、今月なんです、数か所へリポートを設置をされておりますが、この一部をですね、消防団の善意の行動だろうと思うんですが、なんか草刈りをされたということをお聞きをしております。これはやはりですね、消防団の皆さんには平時仕事を持たれてですね、いざ災害等については出動いただいて大変ご負担をかけている、町としてもご負担をかけているところでございます。やはりこのようなあれはですね、町としてもですね、有事の際にヘリポートは必要となってまいります。やっぱり施設のですね、整備環境等についてはですね、しっかりあの新年度においても予算を付けていただいております、町の方で対応していただきたい。これは要望しておきます。それでは次の質問に移りたいと思えます。もう一点通告をさせていただきます安芸太田病院事業についてでございます。町内唯一の病院である安芸太田病院事業は、現在大変厳しい経営が続いております。平成元年度決算速報が議会にも配布されており、それを見ますと安芸太田病院事業については、2232万6千円の黒字となっております。しかし病院事業の本体部分である医業収益で医業費用が賄うことができず、毎年度決算においても、約3億から、3億5千万の医業損益が発生しております、これは地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計からの繰入を含む医業外収益、医業外収益により損益的には黒字経営となっております。今後においても地域の皆様に安心して生活できる地域医療を持続的に提供していくことが、求められておりますが、病院事業の設置者としての現在の安芸太田病院の運営について、町長の見解を伺います。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。えーと安芸太田病院の事業運営について、ご質問をいただきました。えーお尋ねの安芸太田病院については、議員ご指摘のとおり、安芸太田町ですな保健・医療・福祉の中核を担う極めて重要な施設だというふうに思っております。ある意味町にとってなくてはならない大切な病院ということで、私自身認識しております、その意味ではご指摘いただいた医業外収益を確保させていただきながら、まああの医療、病院の事業の運営をあたっていただいておりますけれど、改めて町としてもしっかりとお支えをしながら安芸太田病院の事業運営、続けていかなければならないというふうに思っております。えーまたあの勤務されている医師も広島大学や広島県から派遣していただいているというふうに聞いておりますし、またあの町内にも地域医療を守る会というのも存在をしております、その意味ではあの実際に行政だけではない、様々な方から支えられて病院運営させていただいているという意味でもですね、改めて町としてしっかりと病院の事業運営支えさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

病院事業菅田事務長。

○菅田裕二安芸太田病院事務長

財政的な支援を受けております病院事業から発言をさせていただきます。ご指摘がありましたように安芸太田病院につきましては、戸河内診療所と併せて町立の病院といたしまして町長が設置者、事業管理者を任命いたしまして、病院運営に関する広範な権限を与えられ機動的、弾力的な運営を行っております。ご指摘のありましたように不採算や行政が行うべき医療については、一般会計が負担することとなっております。また、病院事業につきましては公営企業でありますので、健全な経営をしていかなければなりません。そのためには医療現場の変化に適応し、地域の皆様のよりどころの病院ではなくてはなりません。決算については、ご説明がありましたので割愛をさせていただきますが、財政的な支援が無ければ経営は成り立ちません。さらに町からは、町、医療全体をコーディネートし、この先の医療がどうあるべきか、安芸太田病院の運営が適切であるか、町からの運営に関する支援や措置が必要であり、病院としても連携していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

いわゆる町長としての病院運営に関する内容については、確認をさせていただきました。それでは再質問ということでございますが、現在安芸太田町の高齢化率は、令和2年5月末現在50.82%と広島県内で一番高齢化率が進んでおります。また、後期高齢化率、これは人口に占める75歳以上の割合を示す数値でございますが、これはちょっと数字が古いんですが、平成31年1月現在、後期高齢化率においても30.5%、広島県で最高値を示すなど高齢化が進んでおります。昨今一般的に言われております、2025年問題は、2025年には団塊の世代が75歳以上となり4人に1人が75歳以上の後期高齢者になると予想され、後期高齢者の割合が増えることにより介護や医療などにかかる社会保障費の負担が2025年を境に急速に増える懸念に関する問題とされております。こういった問題の対応をするため高齢者の方々が今まで自分が住んできて勝手のわかる地域において、福祉・医療・介護サービスが受けられるように自治体において各分野が相互に連携を取りながら、支えあう地域包括ケアシステムが推進されるようになったとお聞きをしております。安芸太田町においても、地域包括ケアシステムを推進するため、安芸太田病院に隣接した福祉総合施設あんしん内に保健・医療・福祉統括センターが設置され、事業が推進されております。その中で安芸太田町のいわゆる組織図を見ますと福祉総合施設あんしん内の保健・医療・福祉統括センターに病院事業は含まれておりません。組織図上のことだけなら問題ありませんが、病院事業と統括センターの連結はうまく取れているのでしょうか。今後において地域包括ケアシステムを推進していくためにも、病院事業にも積極的に参加をしていただき、個々の情報をお互いに共有し確固たる地域包括ケアシステムを作り上げていただきたいと思います。現在の現状及び今後の地域包括ケアシステム運用について、町長のお考えを伺います。

○矢立孝彦議長

病院事業平林管理者。

○平林直樹病院事業管理者

病院事業管理者の平林でございます。佐々木道則議員のたゞいまご指摘いただきました地域包括ケアシステムの重要性について、今改めてご説明いただいたんですが、幸いなことに安芸太田病院は、今ご指摘いただきましたように隣接したところに行政機関が入っております。これは元事業管理者の岸先生の尽力が大きかったというふうには思っておりますが、ただこの運営についてはですね、まだまだ不十分なところもあるかもしれません。しかしながらこれは、今ご指摘いただいた点はですね、病院事業管理者の平林をいかにうまく使うかということにかかってくることもあろうかと思っております。ただ、私は来たばかりですので、自分をなかなかうまく売り込むのはこの場では難しいというふうには思っておりますので、詳細の説明はですね、菅田事務長のほうから少しさせていただければと思います。

○矢立孝彦議長

菅田病院事務長。

○菅田安芸太田病院事務長

ご質問のあったことにつきましてですね、医療現場の立場から保健・医療・福祉の連携にとりま課題でありますとか、今後の取り組みにつきまして発言をさせていただきます。地域包括ケアシステムにつきましては、医療だけではなく同時に介護も必要な高齢者の増加に対して、この地域包括ケアシステムで乗り切ろうと考えております。本システムにつきましては、昭和50年前後に旧御調町で生活の場と病院行政、保健・福祉施設の連携を密にすることで寝たきりの高齢者を少なくしようと始めたことで、その取り組みにつきましては、成功事例としてしばしば紹介されております。安芸太田町につきましても、先駆的にこの考えを取り入れて現在の病院に併設されている保健福祉総合施設あんしんの中に保健・医療・福祉統括センターが設置されております。ところが、安芸太田町の現在の組織図を見ますとあんしんにつきましては、保健と福祉が担当でありながら組織の中に保健・医療・福祉統括センターが作られております。この中では、医療を提供する病院事業が、ご指摘のとおり入っておりません。即ち統括とうたいながら医療は病院事業として、独立した組織となっております。統括センターの連携では、保健と福祉であり医療については、言わば中抜きとなった状態です。加えて病院事業と統括センターの連携を取る仕組みについても整理が必要と考えております。極端な話でございますが、病院事業、福祉課、健康づくり課が単独で動いても組織上問題が無く、一人の患者さんに対して情報共有を行い、どの部署がリーダーシップを取るか明確にされております。初期の目的が達成できていない可能性すらあります。そこで、保健・医療・福祉統括センターのセンター長に病院事業管理者を正式に据えるなどの仕組みづくりを考えていただきたい。また、できるように進めてまいりたいと思っております。これからの取り組みが可能となりましたら、健診データでありますとか医療データが連携し、予防医学への介入ができるのではないかなというふうには思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、あの議員ご指摘誠にありがとうございます。改めて私もですね、今のその連携についての問題点について、認識を新たにさせていただきました。その意味ではあの一平林先生の方からも、いかにうまく自分を使うかということについて、しっかりとご提案をいただきましたものですからそのことも踏まえましてですね、改めて保健と医療と福祉の統括ということで先生によりご活躍いただけるような体制をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。内部でしっかりと議論をして早急に対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○矢立孝彦議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

えー持ち時間があと数分しかありませんので、あれなんですが、これで私の質問は終わりたいと思いますが、先ほど来ありますようにこのあんしんについてはですね、先ほど平林先生からもありましたように、今の安芸太田病院の前身、加計町国民健康保険病院時代にですね、いわゆるありました当時の岸先生のご尽力で建設されたものでございます。当時私も病院に勤務をしておりましたので、岸先生と一緒に東京方面、いわゆる厚生省でございますが、同行したりしてですね、この予算を取るということを尽力したのをちょっと今思い出していたところでございます。先ほど来答弁がありましたように、やはり私も言いましたように、高齢化時代ということになるとやはり地域包括ケアシステムという言葉は、もう長年ずーっと使われておりますが、これの確固たることはまだ数町村しかまだできていないんじゃないかと思う。いうことであれば、安芸太田町が先駆的ですね、こういうシステムを作り上げて他の

町村にも参考になるようなですね、システムを作り上げていただきたい。ということをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○矢立孝彦議長

以上で、佐々木道則議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時00分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

2番、田島清議員。

○田島清議員

みなさんおはようございます。2番、田島です。通告に基づきまして一般質問を行います。まず、通告にあります第1の法定外公共物、赤線・青線の管理のあり方について、質問をしていきたいと思えます。法定外公共物の管理は、平成17年4月国から市町村に権限移譲されて現在に至っていますが、具体的対応はどのように行われているのでしょうか。本町における農地荒廃は加速に拍車がかかり、4割以上が荒廃しています。農地遊休化の実態においては、過疎高齢化の進む周辺集落に顕著で、その多くが山林化しているところです。その1、青線、農業用水路補助制度の見直しについて。地域の訴えによりまして、今まで10世帯で維持管理していた農業用水路を、現在2世帯で管理している。また、水路の老朽化も進んでおり、受益者の減少と町外に転出された農地所有者からの費用負担も断られているということでございます。また、集落内水路の維持補修は、現行制度ではとてもできない。などの訴えがあります。農地保全、集落維持のためにも現行制度の補助率改定など地域実態に即応した内容に改善し、町民の付託に答えるべきと考えますがいかがですか。2番、赤線、里道について。維持管理制度についてお尋ねします。住民から、里道、赤線の石垣が崩れかかっている。放置しておくとも崩壊し復旧に修復に多額の費用がかかる。なんとかして欲しい。などの声を聞いております。どう対応されますか。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

田島議員の方から、法定外公共物の管理の在り方についてご質問いただきました。青線と赤線と合わせてお答えをさせていただければと思いますが、あのこの議員のご指摘の青線・赤線というのは、法定外公共物として、平成17年の法改正によって元々国が所有されていたものでございますが、町に譲与されております。あのこれにつきましてはですね、安芸太田町法定外公共物の管理に関する要綱において、その目的の範囲において日常的に利用するものは、当該法定公共物が常に良好な状態で利用できるようその保全に努めるものとするということで、ま、町の所有ではありませんけれども実態的には、利用者負担で改修等をお願いしているというのが現状でございます。議員もご指摘のご存じのとおりだと思いますけれども、ただしそうは言いますが、利用者だけで負担するのはやはり難しいということで、町でも土木工事等補助事業によりまして水路の場合は4割、道路の場合は5割の補助を行っているところでございまして、またその補助裏といいますか利用者負担分についてはですね、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を使っただけということも可能とさせていただいております。ここまでは、議員もご存じかと思いますが、その上で、そうは言っても地域で段々負担をすることがなかなかできない、受益者がどんどん減る中で負担がなかなかできない中で、どうするのかということがご質問かと思えます。あの大変これは難しい問題でございます。安芸太田町にかかわらず多くの中山間地域のあるいは場合によっては都市部の市町村においても同様の問題を抱えておられると思えます。えー広島市のように財政的にある意味余裕があるところはですね、その国の方から土地は渡されたけれどもその管理費用は渡されていないという現状の中で、独自の財源を確保して対応しているところもございまして、安芸太田町でちょっと調べてみますとですね、そういった法定外公共物が2万か所以上にも及ぶという大変な数字でございます。残念ながら町独自で全部をまかなうというのはちょっと現実的ではないと思っております。そうはいっても危険性等考えますとですね対応せざるを得ないものもあろうかと思えます。その場合はケースバイケースで、対応させていただきたいと思っております。あのそういった点ございましたらまた個別にご相談をいただければというふうに思っておりますし、その意味では冒頭議員の方からも農地の荒廃のお話もございました。地域の草刈やですね、様々な地域の集落単位で支えて

いただいた様々な事柄が、維持できなくなっているのも現実でございます。どう対応するべきか根本的な解決策はなかなかないんで、無いところではあります、改めて、人口維持にはしっかりと取り組みをさせていただいて、とにかくこれ以上人が減らない状況をなんとか作らせていただきながらですね、もろもろのケース、問題について個別に対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

田島議員。

○田島清議員

先日ですね、この前の日曜日にですね、民放のテレビの「〇〇（マルマル）言って委員会」という番組がございました。そのテレビを見ておると、政府の政策についての各委員の議論の意見交換がなされておる中で、一人の女性の討論者が、自分は北海道の網走の出身であるということで中央の政策について議論するにあたってですね、そういった自分の出身地である僻地そういったところの、え一例の日の当たる議論がされないのではないかとというふうな置き去りにされているという意見がありました。先日来、橋本新町長の所信表明を含めて、橋本デザイン、グランドデザインのお話もありました。広島市と安芸太田町の関係について、太田川を介しての関係を強調しておられました。また今の答弁にもありましたけども、人口維持に重点を置くということでございます。我町政にも安芸太田町と広島市との関係、中心部、道の駅、役場を中心とした周辺の政策と今の限界集落、そういったところとの関りですね、そこらを若干私の思いがありますので、述べてみたいと思うんですけども、先日もありましたけど、自然を売りにする観光、そういったことも述べておられます。私は先ほど住民の声を紹介したわけですけども、こういったところっていうのは2世帯だけに残って集落を維持しておられるというふうなことでありますけども、そういったいわゆる里山的なところについてはですね、逆にこう自然が残っている地域ではないかと、自然を大切にすることによってあればその今の農業施設である用水路を維持していくという今の制度とは別にですね、たとえば絶滅危惧種である動植物、そういったものの管理をしていく、育てていくという意味でのですねあの、受益者だけでなく、その地域を取り込んだ取り組みにできないかと、そういう意味での補助制度を設けるとかいう考え方ができないかと、というふうに思っております。そういった里山を守ることが安芸太田町の自然を守ることになるのではないかとというふうに思います。さらにですね、負担金のことでございますけども、どうしても受益者が減ると個人の負担金は上がってくるわけですけどもその負担金の額をですね、まああの今2万箇所以上という答弁もありましたけども、全体のそういった修繕、補修、維持に対するどれだけの経費がいるかというのはある程度把握しないとわからない部分はあるんですけども、一世帯当たり、一戸当たり例えば10万円を超える部分については特別な措置をすとかいうふうな例えですけども、そういった基準を設けることはできないでしょうか。またあの自然という部分では、安芸太田町では観光でいわれます、先日もありましたけど、井仁の棚田などが出されておりますけども、棚田については耕作とか水田等は作っておられませんが、いまだにですね空谷あたりでも立派な棚田が残って、今草刈りをして何とか荒れないように管理しておられる部分もあります。そういった部分もですね、そういった農業の視点だけでなく観光資源とかいう部分での手助けができないかなということをお思っております。その点について、お答えいただければと思います。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの再質問いただきました。今おっしゃったようにこういった赤線、青線の修繕、あるいはもろもろ地域の集落を維持するための活動でございますけれど、例えばその負担金について定額負担してそれから上回るものについては、町の方で負担をすることかと思っております。あるいは、集落全体をあるいは維持をしていくということでのなんというか補助制度みたいなものをお考えなのかとお聞きしておりました。あの一つのアイデアとしてですね是非私の方も受け止めさせていただいてこれから具体的な検討をしていきたいと思っております。いずれにしても今の段階では、赤線、青線の補修についてはとにかくケースバイケースで、対応させていただくということで、は、取り扱いをさせていただこうと思っておりますが、先ほども言いましたように全体的には大変大きな課題でございますので、なかなかあのすぐにこれというのがまあ出てこないかもしれませんが、議員ご指摘のことも含めてですね、検討させていただきたいと思っております。その上で、最後少しお話をさせていただきましたが、やはりその時その時の対応で負担金を何某か町の方から補助をしながら対応するというのがどうしてもですね、その場しのぎの対応に終わってなかなか全体的な解決策にはならないという意味で言いますと、改めて人

が減らない、あるいは集落によっては住む方を増やすことによって、利用者が増えればですね当然利用者負担も割合が減っていくということもございますので、根本的にはそういった意味で地域で、地域の集落での人口をやっぴりいかに増やしていくか、増やさないまでも減らさない取り組みというのがやはり重要になってくるかなあと考えております。議員のご指摘をお聞きしてですね改めてそのことに力を入れなければならないなあと感じさせていただきました。ありがとうございます。

○矢立孝彦議長

田島議員。

○田島清議員

続きましてですね、2番目の質問をいたしたいと思えます。不要建物、土地などの有効活用についてです。町長の公約の中に、空き家活用で住居を確保するなど、町の人口維持にこだわるとされています。空き家や農地の処分に関り町に寄付したい、相続放棄事案も発生しています。町への寄付は宅地に限定されるとのことで、町民の中には、家屋など固定資産の取り扱いに困っておられる方も少なくありません。家屋を含め農地、山林などの寄付を募り、新規定住などの希望者に斡旋する受け皿を組織する考えはありませんか。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて、宅地、ま、宅地に限定せず農地や山林などについても寄付を募り、斡旋する受け皿をとというご質問をいただきました。あの大変重要なご指摘と考えておまして、今あげていただいたものは全てですね放置をしておいてもますます状態が悪化するということでございますので、町としても有効利用を進めるために斡旋等を行うということは是非検討していきたいというふうに思っております。ただあの、少しお触れになりました、あるいは先ほどの質問にもございましたが、例えば町がそれを譲渡された上で斡旋をするかどうかということについてはですね、慎重にやっぱり考えなくてはいけないと思っております。あの譲渡後の維持管理費がかなり負担になるということをお考えすると、斡旋については前向きに検討させていただければと思っておりますが、その形について、譲渡を受けるかどうかということについては繰り返しになりますが、慎重に検討させていただきたいと思っております。であの、今の空き家も大変あの、なんというかですね待家バンクの問い合わせもたくさんあってですね、どんどん例えばさばいていけると言いますか、殺到されるということであれば譲渡ということもむしろやりやすい一つの方法かと思いますが、果たしてそういう状況になるかということは見極めていかなければならないと思えますし、またあの山林については、今森林環境税というのを国の方から譲渡されて所有者が適切に管理できないものについては、町が代わりに管理をしていくことも考えるという制度でございますので、この部分についてはある意味検討の余地はあるのではないかとこのように思っておりますが、ま、それにしてもですね森林環境税も十分な財源があるわけではないので、改めて慎重な検討が必要かと思えます。それで私もちょっと調べさせていただきましたが、山林の斡旋については、例えば鳥取県の智頭町が森林バンクという形で実は取り組んでおられますけれども、そちらについてもお聞きしておりますと、あくまでも斡旋ということで譲渡は受けていないと、だから斡旋先が見つかるまではやはり山主さんがしっかり管理をしてくださいというシステムのごようでございます。あのいずれにしてもですね議員ご指摘の件大変重要に思っております、家屋、農地、あるいは山林そういったものについて有効に活用する方策の一つとして、町がするのかそれともそれに代わる組織を新たに見つけるのかということについては、合わせて検討しなければならないと思っておりますが、なにがしか斡旋を進める方向でですねこれから検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

田島議員。

○田島清議員

はい、えーと先ほど佐々木議員の質問の中にもありましたけれども、定住アドバイザー等の回答もありました。私あの、今議論、今まで昨日から議論されております定住対策についての空き家バンク、その利用についてはですねまず入ってもらうことが前提で、どのような方策をするかということで議論されておりますけれども、人口の維持にこだわることであるとありますと、入られて子育てを自然の中でして、巣立っていくんですけどもその巣立った後にですね、またあの定住、親も含めて子どもがまた大学を卒業して帰って来るといふような視点でですね、その地域なり、住環境を考えていかななくてはいけないのかなと思えますので、先ほど一問目で申し上げたことについても、そういった例えば蛍の里とか、

蛍の飛ぶ自然環境とかそういうことを守るという意味においても、必要な部分があるのかなど。またあの前回の一般質問でも取り上げましたけども文化・芸能、特に子ども神楽等取り組んでおられる神楽団もごございますけども、そういった小さい時に取り組んだ田楽とかそういったものの取り組みがですね、また子どもが帰って来る又はこの町に住んでいこうという流出を避けるという部分でも必要なことなのかないうふうに思います。で、定住アドバイザーの仕事というのがあとお聞かせ願えればと思うんですけども、よそのですね、先ほどありました智頭町あたりでも定住者のネットワーク、そういうところの中で、この町に住んで住み続けたいという、特にですね子どもを育てていく女性の方ですね住んでみたという、住み続けたいというふうな環境を整えていくことが今から空き家バンクの入居者のことでもですけども、将来的にですね子どもが育って巣立っていく中でのスタンスを考えながらの政策も必要なのかなと思います。で、あの安芸太田町に移住していただいてどういった状況が住みやすい状況なのかということもありますけどもインターネット等で調べますとですね、田舎暮らしはいいんだけど田舎における特に、まあ私のところにもいろいろと苦慮しておりますけども同業のお付き合いとか、それから神社のお祭りとか、そういったお付き合い、そういう部分がですね結婚されて他町から他市から来られた奥さん方にも言えることだと思いますけども、なかなかこの町にずっと住み続けるっていうのは厳しいなっていうことも、定住しにくい部分の一つには挙げられているというふうなことが載っております。またですね、そうは言いますが女性向けのライフスタイルマガジンの調べによりますと移住するなら住みやすい県ランキングでは、広島県が2位ということでございます。広島県は、中国地方最大の都市で、新幹線に乗れば大阪や福岡へアクセスも便利になっており、広島市は栄えていますが付近の市町村は田舎暮らしができる自然が溢れた立地になっています。なので都会からの移住者にとっても良いかもしれません。というふうなことが載っております。今後ですね地域の移住環境を整えるという意味におきましては、いまあの頑張るビジネス等も取り組んでいますけども、そういった頑張るビジネスでいろいろ飲食店とかそういったものもできておりますけども、女子会ができる喫茶店とか女性をターゲットにしたメニューをですね取り組んでみてはいかがかというふうに強く思っております。人口維持のこだわりということでございますので、そこら辺についてお考えがあれば回答をお願いいたします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして人口維持ということでのこだわりというか、議員からのご意見もいただきながらでございますが、あの、確かに例えば今住んでおられる皆さんの子どもさんがまた帰ってきていただく、そういう環境を作るということもまた重要だと思います。そのためにはまあ就労先がやはりなければいけないなど思いながらもですね、それとは別に地域への愛着というものが大きな要素を占めるかなと思っております。その地域の愛着というのはまあこれまたいろんな要素があるんでしょうけれども、子どもの頃の体験というのがやはり大きな要素を占めるかなと、それは議員ご指摘のとおりかなと思います。蛍が綺麗だったなあとかあるいは棚田の風景がすごかったなあとかですね、あるいは子ども神楽を経験したあるいは田楽を経験した、そういったことがやはり最終的には移住するかしないかということでの大きな要因になろうかと思っております。またあの一方で特に若い世帯からするとある意味田舎のいろんなしがらみというのが、かえって住みにくいということにもつながろうかということはあるかもしれませんが、私自身はむしろそういうしがらみがあるからこそ、田舎の良いところもあるのかなと思っておりますと、あのこれまた全部調べているわけではないんですが、かえってそのしがらみと言いますか、いろんな意味で回りの皆さんからお世話をさせていただくということが最終的には定住につながるのかなあとも思っております。私も住みながらですね、季節の野菜を周りの皆さんからいただくこともたくさんございまして、あのたいへん有難いなあと思っておりますが、まあ、あの皆さんが皆さん、田舎暮らしが合うかというところではない。結局はその田舎の良さを本当に良さとして、認識できる方こそが定住につながる。その意味では、田舎の良さをある意味スポイルするのではなくてですね、むしろしっかりとお伝えをさせていただきながら、それに合う方がやっぱり残っていただければいいのかなあと思っております。あのそういった取り組みについて、例えば冒頭の質問にもございました、地域を維持するための取り組みにもつながってきますけれども、蛍の里、あるいは棚田を維持する、子ども神楽、いろんな意味で応援をさせていただく資源というのは、たくさんあるかと思っております。単に定住者のための支援ではなくて、観光資源を維持するという観点からも応援をさせていただく、あるいはさせていただきやすい資源がたくさんあるかと思っておりますのでですね、改めて議員のご指摘も頭に入れさせていただきながら、

どういったご支援の方法があるかはまたこれから検討していきたいと思っておりますけれども、定住に向けて今いる若い人たちの地域への愛着づくりも含めて、対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

田島議員。

○田島清議員

はい、ご回答いただきましたこの2問について最後にですね、最近ですねスタジオジブリの映画が北海道の方で再度上映されるというふうなニュースが出ておりました。宮崎アニメの「もののけ姫」舞台は、広島県と島根県の中国山地が想定されているそうでございます。特に広島県安芸太田町の深入山、芸北の雲月山、こちらはですね室町時代から江戸時代にかけてたたら製鉄が盛んに行われてきた。それによって森林破壊や川を汚すことになったことは、あまり知られていません。広島、島根、山口の3県にはツキノワグマが600頭生息していると考えられているそうですが、熊などの大型動物は、昔から人間に恐れられ、森林を守る守り神として役割を果たしてきました。クマ等も森林破壊によって、住み家を追われれば、人里に出て人間を襲う。昔から環境破壊ということは大きな問題であり、もののけ姫や、ゲゲゲの鬼太郎の妖怪たちは、人間の環境破壊に対する自然界からのメッセージだったのかもしれない。「子どもたちには、エールを送るための映画を作ってきたんです。しかし、実際の子どもたちが出会っている現実、そんなエールだけでは済まされない。多くの問題を子どもたちは全部知っているんですね、本当に」という記事がありました。気候変動対策を求める活動家、最近注目されておりますスウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんなどがその例になろうかと思えます。私たちは、自然を売りにする安芸太田町ということでございますので、こういったもののけ姫、今同じジブリのアニメで言いますと、なんですか、風の谷のナウシカ、こちらを今次の質問にありますコロナウイルス、そういった空気汚染の中での物語だったかというふうに記憶しておりますが、そういったですねものも、参考にしながらですね、私たちあの、この、まだ町長なられたばかりで具体的な政策になかなか今からだと思いうんですけれども、未来のことをこう話すのもなかなか大変だとは思いますが、一緒に協力しながらこの町の未来を作り上げていきたいというふうに思っております。それではあの、3番目の質問に入ります。新型コロナ対策の今後について質問します。4月16日コロナ対策緊急事態宣言が出され、当初5月6日ゴールデンウィークが終わるまでの予定が5月31日まで延長されるなど、不要不急の外出自粛要請が全国に出されました。5月14日には8都道府県を除き宣言の解除がなされましたが、しかしなお、感染の不安の解消されない中、施行されました町長選挙は投票率の低下が懸念されましたが、結果は前回は上回る投票率となりました。町の将来を思う町民の期待は大きいものがあると感じています。さて、国においては新型コロナウイルス対策を検討する専門家会議の議事録が作成されていないと言われております。新型コロナの感染拡大は歴史的にも重大な事態で、その対応は後に検証されるべきものであり、詳細な記録を残すことは、その大前提ともいわれています。本町においては、緊急事態宣言解除後まもなく行われた地方選挙、安芸太田町長選挙ですが、投票日から2週間が経過し心配された感染もなく、ひとりの犠牲者も出さなかったことに胸をなで下ろす次第です。この間、関係者のご努力に敬意と感謝の意を表すものです。今後第2波・第3波の恐れも心配されていますが、来年3月インフルエンザの季節に予定されている町議会議員選挙に向けては、今回選挙の課題と教訓の検証もされ詳細な記録を残し活かされるべきと考えます。今後の対応についてお伺いします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

コロナ対策の件について、特に今後の対応も含めてですね、ご質問いただきました。今回のコロナ対策についてはですね、様々な対応を含めて、議員ご指摘のとおり議論の過程をしっかりと残すとともに、課題と教訓を継承すべきと私も考えております。今回の対応そのものについて、私はその中におりませんでしたけれども、終わってみて思いますのは、総じて今回の対応についてはですね、混乱も少なく、またあの議員ご指摘のとおり感染者がいなかったということがやはり最大の成果だったというふうに思っております。当然あのやはりこれからの第2波、第3波が気になるところでございまして、次回の町議会議員選挙におきましてもですね、その時にどのような状況になつてくるかということは十分、考えていかなければならないことではありますけれども、密を避けるですとか、あるいは今回もかなり多かったと伺っております、期日前投票もですね積極的に利用していただくということで、今回と同様の感染症対策を適切に実施するべきというふうに考えております。詳細については、担当課からご説明させて

いただきます。

○矢立孝彦議長

総務課、長尾課長。

○長尾航治総務課長

それでは、担当の方からですね詳細について、ご答弁申し上げます。本町ではですね、2月から現在に至るまで、国や県の対応方針に準じ、安芸太田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を13回に渡り開催いたしております。記録ということで、議員の方からお話ございましたけれども、記録の部分につきましては、会議時の資料、また会議録等は作成し、また保存し、庁内の各担当でも閲覧できるよう情報共有を行っておるところでございます。何分にもこの新型コロナウイルスの対策といった部分につきましては、私共事務方の方もですね、もちろん選挙をやっていく事務をこなしていく意味でも初めての経験でございました。そういった意味では今回の事案をですね、議員のおっしゃる通りしっかりと検証の方へのせていきたいというふうに考えております。ご質問にありましたコロナ禍の選挙における新型コロナウイルス感染症対策についてでございますけれども、この前の町長選挙では、期日前投票を含むですね、全投票所においてですね、消毒液や消毒ジェル、使い捨てマスク、フェイスガード等の感染症対策用品の配布を行っております。その上で来場者には、手指の消毒やマスクの着用の協力を呼びかけ、これを町民の皆様へ実施をいただいたということが大きかったのではないかと考えております。次回以降の選挙におきましても、その時期の状況を踏まえながらということになろうと思っておりますけれども、今回と同様に感染症対策を適切に実施し、そして安心して住民の方に投票にお越しいただけるよう職員一同で取り組んでまいりたいと考えております。また、この対策本部会議におきましてはですね、本日もこの議場の方にお越しいただいております平林病院事業管理者の方にはですね、専門委員として入っていただいております。専門的な見地をいただきながらですね、どのように対応していくかといったこともアドバイスを頂戴しております。次回選挙におきましても、しっかりと感染症対策、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

田島議員。

○田島清議員

はい、本部会議を13回行われてきているということでございます。今の選挙、投票行動に対する対策については、十分になされていたのかなと思っておりますが、くしくも現在東京都知事選が行われておりますけれども、こちらは感染者がおる中でされておりますので、また当町以上に参考になる部分が多々あるのではないかとこのように思っております。選挙を顧みますとですね、あの、まあ事前投票所と投票日の投票所にも私も行きましたけれども十分な対策がなされているなという感触を受けました。ただあのよその選挙の事例で言いますと、鉛筆の消毒、すべて取り換えとかですね手袋とか、そこまではするのかなと思ってたんですけども、そこまでは必要ないということで対策をされたので、それはそれで良かったのかなとは思いますが。しかしですね対策本部の方から、私も選挙事務所の方に出ておりましたけれども、開票当日に密にならないようにということで、注意喚起の電話が事務所にあったのを私がたまたま受けたので、そのことを思い出したんですけども、選挙事務所に行政が入るといのは実際に難しいのかもわかりませんが、選挙をするのは町民です。町民の命を守るということで言いますとですね、例えば対策本部の腕章を付けて指導しに入るとか、そういったこともありかなというふうなことを非常に感染を恐れてましたので、思っております。またですねもう一点あの、これは直接にはコロナとは関係ないかもわかりませんが、先日あの筒賀の高齢者施設の温泉の利用再開の無線放送がありましたけれども、その解除の基準とかですね、また、今後の一番まあ不安になっているのが、いつそういった各種イベントなどの状況が、再開の状況が見えてくるのかという分、また月ヶ瀬温泉とかですねそういったところの見込みが分かればお答えいただきたいと思っております。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

月ヶ瀬温泉の状況ということでご質問いただきました。日程はまだ決まっていないということでございます。準備ができ次第ということだと思いますけれども、えー当初6月中というようなお話もちよつと聞いてはございましたけれども現在はまだ、確定した日程は聞いておりません。まあ安全対策をしっかりと取り組んでいただきながらの準備だというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

総務課長。

○長尾航治総務課長

施設の利用またイベント行事等ですね基準についてというご質問をいただきました。現状ではですね6月18日、これは県の方もそうなんですけれどもすべての施設において基本的には、制限を解除している現状でございます。しかしながらですねイベント等につきましては、県の方におきましても大規模な集会というのはやはり注意が必要ということで、一定程度の基準を、指針を示されております。これにつきましてまた、ちょっと詳細な部分につきましては、口頭で説明が難しいので資料の方でまた見ていただければと思います。また、町の施設に関しましてはですね、このコロナウイルス対策会議により、様々な議論を経過してですね解除されておりましたけれどもそれぞれの管理責任の中でですね、実際の安全確保ができるまで少し解除を見合わせたといった施設もございました。中には例えば道の駅でございます遊具施設等ですね、常勤の手法がなかなか取れなかったということで、解除が若干遅れたといったこともございましたけれども、現状におきましては全て解除させていただいております。なお、イベント行事につきましては、町内のイベントについては既にコロナウイルス対策という中でですね、中止を決定したものが多数ございます。これにつきましては、改めて日にちを見直す、若しくは中止するといったような決定がなされております。以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○矢立孝彦議長

田島議員。

○田島清議員

一日も早い解除、先が見える方向が非常に待たれる状況であります。最後にですね質問いたしました来年の3月の町会議員選挙についてですけども、町民の幸福追求のための議員選びの選挙であります。何よりも犠牲者を出さない取り組みを、みんなの協力で成功させたいと思います。またあの準備にやりすぎということはないと思いますので、そのことを申し添えて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○矢立孝彦議長

以上で、田島議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

(休憩 午前 11時46分)

(再開 午後 1時30分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、津田宏議員

○津田宏議員

みなさん、こんにちは。昼からの質問となりました。もう8番目ということでですね、同僚議員と同じ質問もありますが、重複してる内容についての答弁は省略していただいても結構でございますので、どうかよろしくお願ひいたします。ちょっとした雑談から始めさせていただきたいんですが、山についてちょっと今回初の質問です。日本にはですね、7割が森林であるのに、外国から木材を買ってきたほうが安いというのはどこがおかしい。日本には木造の10階建てはありません。今イギリスで計画している木造の80階建てを計画しております。木造で超高層ビルは建つ時代ですが、日本は山のことは林野庁、建物のことは国交省で国交省は山に関心が無いし、林野庁は建物に権限が無い。だから木造の10階建てなんて日本の国には存在しないわけでありまして。これをやることによって、林業はもう一度金を生む産業になっていくはずだと、石破元地方創生大臣が言っとられました。確かにですね、お隣の湯来町、今産業廃棄物の造成をやっておりますが、そこでですね、60年過ぎた木材、大きな木がですね、広島市の発注の設計では産業廃棄物の処理となつとるんですよ。そしてまた道をつけたりしますね、その時に山を切って木が当然生えとるわけでありまして。植林した木があります。それも廃棄物処理法というのがありまして、そういう伐採した木もですね、廃棄物だそうでありまして。木材の相場が低迷してですね、製材して柱で売るよりかチップに出したほうが高く売れる状態いうのがですね、FIT（フィット）と言いまして、固定電力買取補助、中国電力にバイオマス、木でやると1kwあたり40円で買取りいうシステムがあります。だからですね、ほんとに当時の植林した人たちは産業廃棄物を作るために造林したということに今なつとる。そんな縦割り行政にね、意見をすべきであると思ふのであります。

それでは質問に入らさせていただきます。林業を活用した地域振興ということで質問させていただきますが、安芸太田町は地域の9割近くを森林が占め、かつては豊富な森林資源が建材や炭などの燃料と

して活用されてまいりました。戦後の拡大造林で植林された人工林はその半数以上が成熟して 50 年を超えております。利用期を迎えておりますけれども、国内林産業が低迷をし、間伐が遅れ、放置林が増加している現状であります。一方安芸太田町にはここ 40 年で人口が半減して 6 千人余り。落ち込んでおり、今後 30 年で若年女性、20 代 30 代の減少率は 71.8%とされております。こうした状況を打開するために地域の 90%近くを占める森林を活用した産業、雇用の創出、持続可能な林業、森林についての取り組み、倒木による山林の荒廃対策、里山の再生、水源涵養機能等の森林の持つ公的、公益的機能の維持、その他の地域、効果の高い仕組みづくりを目指すべきだと考えますが、町長の所見を伺います。よろしくお願ひします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。津田議員のほうから、特にたくさんあるこの森林資源を活用したどちらかと言うと木材そのものよりもそれを製品に加工する、そういった産業の推進についてのご質問だと思っております。議員ご指摘のように、今材価が大変低い、広島ではチップ用の燃料と木材の価格は材としての木材の価格というのは逆転には至ってはいないと思ひますが、それにしてもかなり安いところで、中には製材に使えそうな木材もチップとして出されるというような現状も確かにございます。その意味で材価が安くなっている一方で木材製品そのものは、いろんな製品ございますけれども、価格がそこまで下がっていないということで改めて本町におきましても、そういった木材を利用した、あるいは加工した産業ですね、そういったものは大変重要な視点ではないかというふうに思っております。私もちょっとそれから調べさせていただきまして、本町においてもですね、過去そういった木材の加工産業、推進しようという動きがあったと聞いておりますけれども、残念ながら実現に至っていないと、その理由、もろもろあるかと思ひますが、一つにはこの安芸太田町内でその原木を安定的に供給ができないと、あるいはしづらいという状況があったようでございまして、当然加工産業を行っていくうえではその原料となる原木が安定的に出てこないと計画的な取り組みができないわけございまして、それは確かに一つの要因かなと思ひますが、ではなぜ安定的に木材を供給できないかと言うと、特に安芸太田町の場合には、零細林家さんが多いと、つまりおひとりおひとり持っておられる山の面積が小さいために大規模な伐採の計画というのをなかなかできなかったといったところが要因ではないかと伺っております。そういった意味ではですね、大変難しい問題ではありますけれども、今回の補正でもちょっとお願いさせていただいております。町が主導させていただいて森林の所有者に対して意向確認を行わせていただく、そんな取り組みを今補正としてお願いをさせていただいておりますけれども、そういった取り組みを通じましてですね、今後自分ではなかなか施業ができないという森林所有者については、例えばそういったところを集めさせていただいて、ある程度大きな規模の森林としてまとめて施業させていただくということも、今後可能になることもあるのではないかとこのように思っております。そういった取り組みも進めさせていただきながら、加工産業、なかなかこれまた簡単にいかないものかもしれませんけれども、そういった産業創出についても、取り組みをさせていただきたいと思っております。ちなみに今回の一般質問でもいろいろとお話をさせていただいております、森林環境税なんですけど、当然、森林を持つ中山間地域の市町村だけではなくてですね、都会の市町村のほうにも同じように配られているんですけど、そういった地域というのはお分かりのとおり、なかなか自分の市町村の中の山林の手入れをすることができないと、結果、ほぼほぼ木材製品を購入することに使われているようでございまして、その意味では、そういったところに、我々安芸太田町の木材加工製品を売り込むことができればですね、それはそれで一つの産業振興に結び付くかなという思ひもございまして、その意味では、そういった取り組みをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

津田宏議員。

○津田宏議員

簡潔に答弁いただきましてありがとうございます。私思ひますのにですね、今の状態でそういう森林機関産業に起こすということは非常に困難であろうと思ひます。まず現状を調べることで、そしてまた結局地主が分からないような山がいっぱいありますね、それからあと境目が分からない山もある。間伐してないばかりに鉛筆の芯みたいな山ばかり、そこらがですね、森林組合さんに間伐していただいてもその間伐した木がですね、そこに切り捨てておられる。もう産業廃棄物どころじゃない。そういうところからまた雨が降ったりすると、また災害に繋がる。そういう状態を一つ一つ丁寧にですね、考察しながら

ら進めていかなければならないと思います。その中の一つの私の提案でございますが、先ほども触れましたように、小型バイオマス化発電、ガス化のバイオマスですね、町長、おっしゃっておられるとおり、小型でですね、ある程度 1,000 世帯程度電力を供給できるそういう小型のものがああります。昔はですね、今でも中国木材とかですね、あと廿日市のウッドワンあたりにこの辺の木をチップにして持ってって発電をしておりますが、これは非常に効率の悪い発電でありまして、ガスでなしに蒸気タービンを回して、そして電力を起すという、ほとんどが熱で失われて、実際電力に代わるのは 23% ぐらいの電力だそうです。その点、バイオマスのガス化発電というのはですね、そのチップを蒸し焼きにしましてね、そこから出るガスでエンジンを回して発電をするという代物でございます。その電力に代わるのがやはり 2 割から 3 割、しかしながらその後の 4 割ぐらいがその熱利用に使えるという代物でございます、ボルター社っていうスウェーデンですか、そういうまだ他にもいろんなメーカーございます。そういう形のをですね、取り入れて放置された間伐材とかあと鉛筆の芯みたいな山の木、それを立米、今町内では 6 千円ですか、3 千円ほど補助が出て運搬費が 2 千円ですかね、そういう形でやっておりますけど、ほんとに小規模の事業所がほんのわずか持って行くところで、今 3,500 トンぐらいですかね、森林組合が出しとるのが 6 千トンぐらいが入ってくればですね、そのチップ材で大体 480 キロワットの電力、それを 40 円で売ると 1 億 4 千万、あと予備熱で使うので収入がある。1 億 6 千万ぐらいの売り上げになるという試算が出ておまして、約材料を 9 千円で買ってですね、かなりの利益が出るという事業展開を私も聞いております。そういうのをですね、隣の町、津和野町で今年からやる予定になつておりますが、そういう調査、研究から始めて、山をとにかくきれいにする、そうするときれいな山を見に、すごいですね、あの間伐した山なんかはね、今はほんとに雑木林、なんか汚いところになってますよ。そういう形をとってですね、町長がやりたいとおっしゃっておりますバイオマス小規模発電なんかを模索されたらいかがかなと思っております。そのことで 1 点、もう一つはですね、CLT 技術っていうのがあるんですよ、高層ビル、先ほども言いましたけれども、50 階建て、80 階建てはロンドンでやる予定にしておりますが、まだ着手をしておりますが、軽量で燃えない、そして安い、安いいうか、木自体はまだ高いんですが、基礎あたりが軽量なもんだから、かなり安くつくらしいですが、それが国内で使えるということですね、コンクリートとか、鉄とかいうのは輸入に頼らなくちゃいけない。コロナみたいな状況になった時も物資が入ってこんなことはないだろうということで、CLT の今、国を挙げてですね、高層ビルの木造化支援っていうのを関係省庁連絡会議、内閣府のほうで行っておりますね。そういうところでですね、アプローチをかけて、そしてこれをね、個人じゃちょっと無理なんです。やっぱりこの地域で広い土地、あまり無いですけれども、岡山の業者でですね、全国規模でやっておられる業者もおられます。そういうのは、やっぱり山に近い所に工場を作ってもらって、そうすれば雇用も生まれ、税金も入ってくるという形もとれるんじゃないかなと思います。これは一朝一夕にいかんと思っておりますけど、検討してみたらいかがでしょうか。それと平成 26 年からの国の施策でバイオマス産業都市への挑戦というのがありますね、これがですね、先ほど言いましたように、国交省と林野庁がもう全然パイプが無い、ああいうような状態いうことですので、7 府庁で、内閣府、総務、文部、農林、経産、国交、環境省、これを横串でまとめてですね、それには担当政務官がついております。そういう形でバイオマスを中心とした都市をやっているという動きも全国でもかなりの指定を受けてやっております。そういう所に立候補してもいいと思いますし、わが町に、からにおうたようなそういう山を利用した産業興しいのが必要ではなからうかと思っております。やはりですね、何もかもやるよりか、他に無いもので勝負をかけたほうが効率的だろうと思っております。ICT もいいですけども、やっていかにやあいけん一つであります、ICT で企業を呼ぶいうたらどこへでも行けるということですので、環境の良い言えば安芸太田町、良いかも分かりませんが、そういう形での山の森林の基幹産業としてのね、古き良き時代の素晴らしい賑わいを持てるような形がとれるんじゃないかなという思いがあります。以上のことについて、町長のほうから何か所見あればお願いします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

いろいろとご指摘をいただきまして、大変ありがとうございます。私も改めてこの豊富な森林資源を活用した町づくりと言いますか、力を入れたいということで、前回の選挙中にもいろいろと訴えをさせていただきましたが、改めて大変先生のほうから、お詳しい色んなご指摘をいただきましてですね、私も改めて勉強をさせていただかなければならないなと感じておりますが、まずバイオマス、昨日からの一般質問のほうでも触れさせていただきました。何とかこの安芸太田町で実現をしてみたいなど、ただ

そういった意味ではですね、目標は高く掲げていかなければならないと思うんですが、やっぱり実際には一步一步ということで、その意味でも従来、全国的にも2千キロワット以上の大きなその木質バイオマス、しかも先生おっしゃったような普通に燃やす形ですね、バイオマス発電というのは広がっているんですけども、この地域、そこまで大きいものが必要ではないといえますか、むしろ小さいものから作らせていただく、しかもチップに適したような木材がこの安芸太田町で出てくる範囲でですね、まずは進めさせていただくということが重要かと思ひまして、そういったもろもろの観点から考えてもあまり大きくない500キロあるいは1,000キロ、その程度の小規模のバイオマス発電から始めるのは確かに重要なのではないかなと思っております。これもご指摘いただいたように森林組合さんが、大体3,500トンくらいチップを生産されていると聞いておりますが、チップに使えるような原木という意味ではですね、安野にあります林産中市、あちらのほうでも大体毎年3,000トンぐらいは供給されてると伺っておりますので、合わせると調度議員ご指摘のような500キロワットぐらいのバイオマス発電の燃料を供給するというには丁度適している規模なのかなという気もしております。いずれにしても、そうは言っても、実現にはもろもろハードルありますけれども、何とか進めさせていただいて、これもある意味地産地消の一環、エネルギーの地産地消の一環だと思っております。ぜひ安芸太田町で実現ができればなあというふうに思っております。また合わせてCLTのお話もいただきました。改めてイギリスのほうでは80階建てのものを構想されているという話をですね初めて伺いましたが、これも木材利用の拡大の中の一つの有力な候補ではないかと思っております。安芸太田町内でもですね、そういったCLTのような新たな材料を扱っている企業さんも居られるやに聞いておりますので、そういった分野でどういう形で町として取り組めるのかということも勉強させていただきたいというふうに思っております。改めて安芸太田町の豊富な森林資源を使うという意味でいろんなご示唆をいただきました。ありがとうございます。

○矢立孝彦議長

津田宏議員。

○津田宏議員

ありがとうございました。CLTについてはですね、これ世界規模でコップ24の中でも出てますが、炭素、化石燃料から、やはり二酸化炭素が出ているのを回収する意味でですね、木造の建物というのは二酸化炭素、炭素を基として固定するという形で今からはそれが主流になると、東京あたりでもですね、高層ビルの規格が住友林業さんとか、70階建てとか言いましたかね、2041年とか言いよりましたが、そういう形をやりますんで、参考にしながら進めさせていただきたいと思ひます。

それでは続いてですね、2番目の新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業所の対策。これもね、同僚議員からたくさん質問が出ておりますんで、重複するところはもう結構でございます。新型コロナウイルスの長期戦が見込まれる中において、社会経済活動の回復と感染拡大の抑え込み、この両立を目指すための対策を強化する目的で、国の第二次補正予算案が成立いたしました。まず医療関係で質問したいと思います。医療現場において早期にワクチンや治療薬の開発が望まれる中、ICT活用はオンライン診療や遠隔医療などの充実も必要であり、早期実現が必要であります。安芸太田町病院は安佐市民病院のICT連携については以前説明がありましたが、今後医療におけるICT活用についての考えをお聞かせいただきたいと思ひます。これが1点目ですね。また二次補正の内容ですけれども、雇用調整助成金の日額上限の引き上げが8,830円から15,000円、月額33万円、農林漁業者の新たな生産販売の方式を確立する支援すると。継続補助金、最大150万、中小小規模事業者家賃負担を一層軽減する家賃支援給付金、こちらが最大600万。医療機関、歯科医師への支援、医療、介護従事者へ最大20万円の給付を地方の負担なしで行う包括支援交付金の2.2兆円の拡充。そして地域の実情に応じた事業支援等を支援する、地方創生臨時交付金の2兆円の上積み、そしてGoToキャンペーン、どんどん旅行してくださいという意味ですが、1.7兆円、旅行代金の2分の1を補助しましょう、クーポンですね、こういうその他いろいろかつてない規模で支援策が盛り込まれております。町ではプレミアム商品券を発行し、町内消費の拡充に努めておりますけれども、3,400セットの募集を行いました。ところがですね、支援金が入ったんかどうか、3,720セットの予約申し込みがありまして、今回は予約販売で売り切れしました。抽選という形になりかねないという状況です。申込者全員にプレミアム商品券が行きわたって、町内消費が上がるような予算措置を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。また特に影響を受けている宿泊業者、ホテル、観光バス、3か月間運休しておいたスクールバスの運業者等に本町独自の支援策が必要と考えますが、町の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。そしてその次で臨時休校中ですね、3ヵ月休みがありました。授業の遅れ、これについてはですね、同僚議員

から質問がありましたので省きますが、言い残したことがあればお願いいたします。最後に加計高校へのウェブ事業、ICT活用支援についてお願いします。今般の新型コロナウイルス感染症対策において生徒たちの学習を保障するという観点からICTの活用の必要性を痛感しております。タブレット、プロジェクター等のICT器機の支援が必要と考えますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

○矢立孝彦議長

病院事業管理者。

○平林直樹安芸太田病院事業管理者

病院事業管理者の平林でございます。津田議員には医療におけるICTの利活用、どうするかというふうなご質問をいただいたんだろうと思います。実際、この新型コロナウイルス感染症の中で今医療現場が悩んでいるところではございますが、冒頭、議員が言われましたように、安佐市民病院と、それから安芸太田病院の間はですね、実は今光ファイバーで結んでおりまして、放射線画像診断についてはですね、これは診断支援を受けるという、そういう今状況になっております。それと安芸太田町には、光ファイバーが十分もう張り巡らされとるというふうな、私お聞きしていたもんですから、ICTをうまく利用して、この人口減の安芸太田町でなかなか医療者の人材確保は難しい、あるいは医師が安芸太田病院に行けと言われてもですね、なかなか新しいことがないとそうそうは来ない。地域医療を勉強しなさいとかですね、そう言われても、他でもできるでしょ、安芸太田でできることは何ですかという、その魅力がないと、なかなか医療人材の確保は難しいと思っております、そこに上手くICTを利用すれば、この地域で新しい医療の展開ができ、そして人材確保ができると、そう思い、そういう強い思いを持ってですね、この実現のために私はここでいろんなことをやってみようと、そう思ったわけですが、実はオンライン診療の対象になる患者さんは居る、町全体に光ファイバーも張り巡らされている、にも関わらず、現場では患者さんを診ることができない、そういう現実がこの4月、5月、事業管理者としては忸怩たる思いがあったわけなんです、昨日、昨日ですね、そして今日の一般質問をお聞きしておりまして、議員の各先生方あるいは橋本町長もですね、このICTということに関して、大変大きな理解を示していただいているものだというふうに確信しましたので、実は少しほっとしているところでございます。実際にじゃあ、仮にこの地域で各家庭にICTが引かれてたらどうか、光ファイバーがあって、光テレビがあればですね、そこは双方向で患者さんを診ることができるかもしれません。そしてこれがコロナの後に遠隔診療、ひょっとすると交通手段の確保が難しいけど、少し病気になっている、そういう患者さんを診ることが迅速にできる。そういう患者さんにとっては医療機関へのアクセス権が非常に簡単にできるということが現実として起こり得るかもしれません。しかしながらまだインフラは整備されてない、じゃあどうしたらいいかというのは皆さんにお決めしていただくことだろうと思うんですけども、光ファイバーが難しければですね、Wi-Fiで繋ぐということもひょっとしたら可能性としてあるのではないかなというふうに考えております。もう1点は例えば固定電話ですと、固定電話と家の中の無線、それがこの地域で言うと光ファイバーとWi-Fiということになるだろうかと思います。もう一つは携帯電話ですね、携帯電話の技術、これはアナログの携帯電話があり、デジタル化し、メールが送れるようになり、そして今ネット接続もできるようになったと。こういう環境の中で今、4Gから5G、5世代の移動通信手段というのが、じつは都市部だけではなくて、都市部だけで使えるんだったら大きなキャリアのスマホを持てば良いんでしょうけど、それではこういう中山間地域、なかなか広がらないということで、ローカル5Gという言葉が出てきております。そしてこれは例えば地域でのニーズが高いもの、あるいは産業的にもそういうものを行いたいということがあればですね、自治体とか、それから企業体はその敷地内、あるいはスポット的に5Gが使えるようなことができるというふうに、専門家ではないですので、できるというふうな事を総務省のホームページで読んだことがあります。もし実際にそれは、もう検証はされておりまして実証はされておりまして、実は和歌山のほうで和歌山医大、和歌山県立医科大学と和歌山県内の国保、診療所ですね、病院じゃなくて診療所、その間で5Gを使って、4Kのカメラを使って皮膚科の診療を実際に大学病院と遠隔でやってみた。その医師のコメントは、大学病院の先生のコメントは非常に良く見えると、診断が簡単にできると。診療所の先生のコメントは、まるで近くに専門医が居るような恰好で専門ではない診療が行えたと。これはですね、例えばですが、安芸太田病院の中に基地局をつくらなければ、広島大学病院は大学病院の中で5Gを今から構築するということが言われております。それはまた別個の遠隔のためにNTTと一緒に構築するわけなんです、広島大学が構築した暁にはですね、安芸太田病院との間で5Gで実は診療支援していただくことが可能になるかもしれません。もちろんお金がかかることですので、すぐということではないでしょうけど、そうするとこの地域に専門医が居なくても、ある程度のことのできるということができ

るし、そのことが医師の確保に繋がっていくのではないかというふうに、ちょっと夢のような話ですけど、私は考えております。ですので、この地域、町全体をデジタル化していただく、Wi-Fiでもいいですので、繋いでいただく、そして町の中のいくつかのスポットに5Gができる環境を作っていただくということがですね、医療の面だけではなくて、例えば高齢者の見守りとか生活支援あるいは移動手段の確保ということにもつながるかもしれませんし、場合によってはですね、リモートで働きたいという人がこの地に訪れるあるいは企業の誘致に繋がる、私自身の口から言うことではないかもしれませんが、医療の現場では少なくともそういうことが今、最先端では進んでおります。そしてその最先端のことをこの地を実現するということが新しい医療の形をつくることに繋がるというふうに思っておりますので、ぜひこのことをですね、喫緊ではないかもしれませんが、近い将来、この町で実現するための、私もいろんな事をやっていきたいと思いますが、議員の先生方あるいは、橋本町長にはご協力をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いてお答えをさせていただこうと思うんですが、一言、今平林先生のほうからいろいろご提案をいただきました。私も実は所管事項説明という形で最初に平林先生とお会いした時に、今お話しいただいた様な、まさに中山間地域がこれから目指すべき医療の在り方というものをお話しいただいて、それをするために自分はやって来たんだという、力強い、また覚悟とそれからやる気を持った言葉をいただきました。その平林先生、その思いを持って来ていただいた、ぜひですね、その力を発揮していただく環境を作るためにも、私自身も努力をしていきたいと思っておりますし、それこそほっとする間もなくしっかりと働いていただけるような環境をつくるのが、私の役目でもあろうかと思っておりますので、そのこともしっかりと取り組みをさせていただきたいと思っております。その上でコロナの関係での補正予算の話をいただきました。ご指摘のとおり政府としても大変大型の補正予算を組んでいただきました。包括支援交付金や、地方創生臨時対策交付金などですね、我々もこれしっかりと利用させて頂きながら、安芸太田町を活性化をする、あるいはさらに発展させていくために使わせていただきたいというふうに思っております。ただ1点、議員の指摘の中でも、まずはプレミアム商品券のお話がありました。町内の皆様の消費を活性化させるための方策、現状の補正予算の中でですね、そのプレミアム商品券の換金に対する補助金を盛り込ませていただいておりますけれども、現在の我々考えてる中ではですね、そういった現時点で町民の皆さんの消費を喚起するような取り組みというよりは、むしろ今ご紹介いただいた補正予算を使って、今後にも続く形で観光客を含め、たくさん町内に来ていただくような、その流れを作るための補正予算、どちらかという力を入れさせていただいております、それが所信表明でもちょっとお話をさせていただいた安心、安全のおもてなし向上支援事業ですとか、あるいは関係人口創出拡大事業、さらにはワーケーション支援事業という形でご提案をさせていただいております。詳細必要であればまた担当からお話をさせていただきますけれども、現状の消費を町民の皆さんの消費を喚起するような取り組みというのは、今のプレミアム商品券もあり、あるいは定額給付金のような形の一人当たり10万円といった補助もございますので、今現状我々としてはそれよりも将来繋がる取り組みにちょっと力を入れたいということで取り組ませていただいているということをご説明はさせていただければというふうに思っております。それから新型コロナウイルスの関係で学校教育の件についてもご質問いただきました。これは教育長のほうも言い足りないことがあろうかと思っておりますので、また後ほど答弁をさせていただくといたしまして、加計高校のウェブ授業の関係についてお話をいただきました。5月19日にですね、加計高校のほうでは試験的にオンライン授業が実施されたというところで、県内でも先駆的な取り組みとして確かにテレビでも取り上げていただいたということでございます。授業で教室で活用したタブレット端末は加計高校を育てる会を通じてですね、町が整備支援したものと、議員ご承知の通りだと思いますが、支援したものでございまして、ということでございます。その上で例えば広島県のほうもですね、ようやく来年度、全ての県立高校の新生を対象にパソコン等の端末を一人1台配備するという目標を掲げ、その中でも全員ではないんですが、低所得者向けの給付金を検討していると伺っております。町としても一般質問の中でお話をいたしました、加計高校の存続というのはいろんな意味で必要不可欠だと思っておりますので、その部分の支援についてはしっかりとさせていただきたいと思っております。あとどういう形で進めるかということについては県の動向も見させていただきながら、また実際加計高校のほうともいろいろと議論をさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

教育委員会二見教育長。

○二見吉康教育委員会教育長

臨時休校中の授業の遅れということで、その状況と対応というふうに受け止めさせていただきました。昨日はICTを使った授業についてのこと述べさせていただきましたけれども、5月から少しずつ分散登校を始めて、6月1日からほぼ通常の状態に戻ってきているところであります。現在は毎日6校時まで、また部活動も始めております。そういう中で学習の遅れの対応につきましては、特に中学3年生のICT器機の活用ということで、今回の補正をお願いしているところでございます。具体的には受験を控えた中学3年生を最優先として、学校に持っておりますタブレットを家庭に持ち帰ってこれを使えば、オンライン、また遠隔授業ができるという想定で、その準備は常にしておくということで今回の補正でございます。整備ができ次第、具体的に日々の学習の中でタブレットを使った授業やあるいは家庭に持ち帰っての授業の予習や復習に活用するという形で有事に備えたいと思っております。その他、実は小学校でも授業の遅れがあるわけですが、とりわけ安芸太田中学校区の3つの小学校は複式学級を抱えております。そういう中で複式の授業で遅れた授業を取り戻すというのは、大変教員のほうも複式の不慣れなものが多々ございますから、今年度に限ってですね、単式の授業ができるように3つの小学校の学年を取りまとめて単式化して7月の中旬から2週間程度行って、スピーディーな授業で少しでも取り戻すということ考えております。具体的には3つの小学校の、例えば5、6年生を1カ所集めて、5年生と6年生に単式化して授業を行うと、これを筒賀小学校と戸河内小学校のエアコンが完備しているところに集めまして授業を行いますので、この間バス輸送によって子どもを移動させるということでこれも補正の中をお願いしているところでございます。また補正でございまして、昨日申し上げましたタブレットを使った協調学習の授業を先週NHKが取材しておりまして、明日の夕方、全県的にも非常に先進的な取り組みとして取材しとりますので、機会がございましたらご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

総務課三井主幹。

○三井剛総務課主幹

国の二次補正、追加の分について、本町の動きについてお話を、若干説明をさせていただきます。今回6月補正で先ほど町長申し上げたとおり、まずは次なる動きに向けての取り組みをしていくことで3つの安心、安全、おもてなし向上支援、そして関係人口創出、そしてワーケーションというふうに予算を計上しているわけですが、先ほど津田議員ご指摘のとおり、国のGOTOキャンペーン等7月ぐらいから展開が始まってまいります。それに合わせて今コロナの地方創生臨時交付金の本町に割り当てられる額が、まもなく額が示されることになっておりますので、我々としてはそれに続いた動きとして、そのうち安芸太田のヘルスツーリズム等特色を活かした、さらには地域特産品、そういうものも活用したですね、動きをそれに合わせて活用させていただきたいと考えておりますので、国のその割り当てに合わせて次の補正、補正になると思っておりますけど、その場でまた改めてご説明をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。

○矢立孝彦議長

津田宏議員。

○津田宏議員

ありがとうございました。商工会あたりがですね、3月の終わりからほんとに、コロナがうつたらいけないということですね、件別回りますね、これは自主的にですね、店を閉めていただきたい、ほんと皆さん協力していただきました。その間の売り上げというのはダウンですね。それからあと観光バスあたりは全然動いてません。修学旅行あたりも全然来てません。そういう中でですね、ほんとに辛い、苦しい思いをしとる業者、これにですね、やっぱり町独自の何か支援が欲しいなと思って質問したところでございます。他の市町によりましてね、頑張ってる商店が、売り上げがとにかくお客さん来ないんで、お客さんのところにダイレクトでメールを送って、前払いの商品券を送ったと、そうすると町が市が3割補助したと、そういう町も独自の動きがありますんで、そういうところを検討いただけたら、その分についてはもうね、お客さんが入って、もうばんばんやっておられます。テイクアウトとかいろいろ努力されとる、ほんと商工会員、頑張ると思っていますんで、よろしくお願ひいたしたい。

それから加計高校ですが、1,900万、毎年やっぱり補助をいただいているおかげでですね、プロモーション、都市部に行って高校生がですね宣伝してくる。そのおかげで全国から、今年も49人の受

験でしたか、もう 6 年前、考えてみますと 80 人をきるとですね、統廃合の対象だと言われてですね、地域の活性化委員をこしらえて、地域ぐるみで支援した高校であります。まだまだ予断がなく、ちょっと気を抜けばまた地元の中学生ですら市内に出る子もおるわけでございますので、寮の充実とか、そういう ICT、今回もそういう病院も含め、教育現場でも非常に今から利用できる環境ではなかろうかと思えます。そこらを整備していくべきだと思っております。それから光ファイバー、これは教育も医療もそうなんです、9 億 8 千万ですか、かけて整備をしたんですけど、加入率が今なんぼですか、45%、半分行ってない、そこらの支援とか考えてもらいたのと、それからお年寄りがですね、やはりなかなか取っつきにくい ICT だろうと思いますんで、生涯学習課のほうでですね、スマホの講習会とか、もう 5、6 年前に僕もお願いしたことがあるんですが、なかなか現実的にならない。今もう使いやすいスマホが出来てますんで、そういったところも考えてみてはどうかと、それと病院管理者が言われたような 5G、これがすごいんですよ、先日も恵下の処分場に行きましたらですね、バックホウが一人で掘りよるんですよ、測量も要らない、丁張も要らない、GPS で指示した座標を出したら、そこ勝手に掘ってやってしまうと、そういう時代が来てます。だからそういう情報を早めに捉えて我が町でも対応していただきたいと思えます。最後にですね、私も以前 ICT に関する町づくり論文を拝見したことがあります、コンパクトシティ政策が注目されて 15 年以上が経過します。人の暮らしはコンパクトどころか、今なお薄く広く拡大しております。この進展は道路、物流、通信の 3 つのネットワークが高度に進展したことも一因ではありますが、運転とインターネットへのアクセスが可能な人にとって、田舎暮らしは極めて快適だと思います。そこで高齢者がこの 3 つのネットワークを得た場合、暮らしは豊かになると共に、その場所で長く暮らせることができると思えます。これまで自助、共助的な発想で無償により行われていたサービス、買い物支援であるとか家事サポートの一部を有償化して、雇用を生むこともできると思えます。いずれにしても町のデジタル人材を集めた ICT 活用は今後の町の生き残りをかけた取り組みとすることを提言いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。答弁あれば、なければ結構です。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて津田議員からのご指摘もいただきました。ありがとうございました。一言すみません、今回の新型コロナの感染の関係、特に事業者様の現状を把握するという意味ではですね、商工会の皆様には大変お世話になりました。そのことを一言申し添えさせていただいた上で、現実には観光バスの事業者、あるいは自主的に休業された事業者、まだまだ苦しんでおられる方も居られるというご指摘でございました。今後どういった形でそういった部分について対応ができるか、今町として考えておりますのは、町独自の中小企業事業者への支援事業ですね、対象が例えば昨年度から比べて 50%、要は県や国の支援と同じレベルでの条件を付けておりますけれども、それを例えばもう少し下げること考えるんですとか、あるいはもともとその比較すべき去年の事業が無い、つまりは今年になって事業を始められた方というのは今対象外になっておりますので、そういったところについては今検討させていただいてるところですが、それ以外にも他に方策がないか併せて考えさせていただければというふうに思っております。またコンパクトシティのお話もございました。改めて ICT あるいは、運転のお話も少しいただきましたけれども、そういった先端技術もある意味こういう中山間地域でこそ、必要な技術ではないかというふうに思っておりますし、また冒頭平林事業管理者のほうからもお話をいただいたとおりあらゆる分野でですね、使える、その基礎となるものではないかというふうに思っております。我々もしっかりと勉強させていただいた上で取り上げられるところはしっかりと取り上げさせていただくよう、努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

以上で津田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

(休憩 午後 2 時 20 分)

(再開 午後 2 時 30 分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1 番、大江厚子議員

○大江厚子議員

こんにちは、1 番、大江と申します。よろしくお願いたします。まずは橋本新町長の誕生、新しい

リーダーによる今後の町政に心より期待いたします。住民の多くが、今のままではこの町に未来はない、何としても変革しなくてはならないとの意思を今回の選挙は示したと思います。町長選ではありましたが、私も議員としてこの結果を、住民の皆さんの強い思いとしてしっかり受け止めなくてはならないと思っています。

さて、私は、前町長にも政治家として、その基本的な姿勢を、その時々々の社会情勢、政治情勢や町の施策に関連して質問してきました。政治理念、町政への基本姿勢について伺います。

まず、通告には入れていませんでしたが、河井両議員の逮捕についてお伺いします。6月18日に河井克行議員と河井案里議員が公職選挙法違反の疑いで逮捕されました。まだ、逮捕の段階ですから、推定無罪の原則に従い、河井両議員の罪状について、ここでは言及いたしません。司法の場で、公職選挙法違反の全貌がきちんと明らかにされるべきだと思っています。しかし国会議員と地方議員の違いはあれ、やはり、この度の「金権選挙」「金権政治」については、他山の石としなければならないと心に命じました。町長は、この度の事件についてどのようにお考えですか。

次に通告書にしたがって質問します。公務に携わる者は、国の最高規範である憲法のしめすところにしたがって、政治や行政を遂行する義務を負い、負っています。憲法に示されている理念について、政治家としてどう捉えているか伺います。次の質問です。地方分権が今日言われていますが、地方自治体は、町長の裁量権はある程度あるにしても、大きくは、国の政策に従わざるを得ないところです。しかし、我々が、私たちが今この時代を実体的に生きているのは、この安芸太田町です。地域は、生活の場であり、ある人にとっては労働の場であり、ある人はここで成長し、子どもを育て、老後を過ごします。この安芸太田町という行政区の方針や施策が住民の生活、また人生に大きく影響してきます。また、たとえ国の専権事項である安全保障であっても、直接の影響を受けるのは住民であり、状況を把握し、対応できるのはその地方自治体だと考えています。質問です。国の政策と、その政策を実際に担う地方自治体の住民の福祉これは幸福の追求や公的扶助やサービスによる生活の安定を意味します。住民の福祉が相反する場合、あるいは、住民の強い反対がある場合。例えば具体的な事では、原発建設や、スマートシティ、あるいは新型コロナウイルス感染症対策、また安全保障で言えば辺野古新基地建設問題、またこの度中止、撤回となりましたが、秋田県と山口県に配備されようとした『イージスアショア』の問題等々があります。この『イージスアショア』配備については阿武町の町長、住民、議会の反動により、もちろん秋田県の反応もありますが、中止、撤回に追い込まれました。この阿武町の花田町長は、このように述べています。「当初から住民には懸念があり、私も命懸けで反対を訴え続けた。町始まって以来の大混乱だった。将来の子どもたちに町をつなぐとの思いがアリの穴を大きくした。」と言っています。さて、このような様々な場面で自治体の長の判断が求められます。その判断の基準、原理原則は何でしょうか。次に大きく政治理念、方針については以上ですが具体的施策について伺います。通告にしたがって述べます。1. 戸河内小学校区における就学前の子どもたちの保育施設の環境整備について。戸河内小学校区内の就学前の子どもたちの施設である戸河内幼稚園が今年で廃園となります。安芸太田町の地図に小中高学校、就学前施設、放課後児童クラブ、放課後児童教室、子育てセンターを落として入れていくと、地図上に、本当に町の西側、つまり戸河内地域における保育教育の施設が明らかに少ないのが分かります。戸河内小学校区で言えば、戸河内小学校だけになります。保育・教育に関してはやはり、より身近な地域で保障することが重要と考えます。子どもを預けやすい制度、保育時間を考えた施設を改めて、幼稚園廃校後に改めて戸河内小学校区につくる事を検討する考えはありますか。2・旧戸河内中学校跡地利用について伺います。橋本町長が選挙時に出されたビラに、企業誘致を前提に有効活用するとありました。企業誘致が前提なのでしょうか。旧戸河内中学校跡地は広い面積を有します。太田川の側で洪水の危険性は、ハザードマップを見ればありますが、環境的には恵まれています。その活用に企業誘致を前提するのは早計ではないでしょうか。子どものために、あるいは広く地域住民のために活用することも含めて、まずは地域、あるいは地域を越えて町全体の住民の考えを聞くことから始めるべきではないでしょうか。3. 太田川や支流河川の整備について。これは私が言うまでもなく、これまで多くの議員が質問してまいりました。町内の河川は、本当に荒れています。以前、私が小さかった頃の、もうちょっと大きくなってからでもですが、川の景観はなく、本当に寂しい限りです。また、水量の増加時の洪水の危険性も危惧されています。なぜこれほどまでに荒れ、樹木化してしまったのでしょうか、なぜここに至るまで国は放置していたのかを探るべきではないでしょうか。地域からは、国土交通省はこの状況を、状態をどうしようとするのか、計画があるなら聞きたいという声が出ています。早急に整備に着手するよう国・県へ要請すべきと考えますが、いかがでしょうか。まずはここまで質問いたします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。お答えいたします。最初に河井両議員の件について、通告はありませんでしたけれども、ご質問ございました。議員ご指摘いただいたように、今事件として取り扱われている問題でもございますので詳細をお話をする立場にはないかと思っておりますけれども、特に河井衆議院議員についてはですね、法務大臣も務められたところでもございまして、これからまさに地域のためにもご活躍をいただきたいという思いを私自身も持っておりますだけにですね、こういうことになって残念ではございますけれども、そういった状況でもございまして、以上は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。また改めて政治理念、町政への基本姿勢についておことばを、ご質問をいただきました。憲法の理念についてのお伺いでもございました。大変大きな質問だと思っております。一般的に言えばですね、日本憲法に示されてる理念というのは、日本国内において活動する政治家はすべて尊重すべき重要な理念だというふうに私自身も認識をいたしております。他方で憲法というのは思想、信条の自由も規定をしております。その部分で憲法の一部を改正したいという思いで活動される方も居られると認識をしております。そういった活動について、私自身は一定の理解を示すものの、特に首長として行政側に入った私自身の立場からすればですね、日本国憲法というのは守るべき最重要の規範として認識をさせていただいております。

続いて、これはまた難しいご質問でもございました。国の政策と地方自治体の住民の福祉が反する時についてのご質問でもございました。なかなかそれぞれ個別のケースもあろうかと思っております。一般的に言うのはなかなか難しいんですが、あえて申し上げますと町政を預かる立場として町民を代表する私としましては一般的には住民の福祉を最優先で判断すべきだというふうに考えております。また個別の質問で戸河内小学校区の特に就学前児童さんの環境整備についてのご質問があったかと思っております。戸河内幼稚園については大変残念には思っておりますけれども、議員もご存知のとおり、就学前保育教育の在り方検討委員会報告書で長い間議論していただいた上での結果だというふうに受け止めておまして、私自身も残念に思いますけれども、この決断そのものは重く受け止めさせていただいております。実際に私も吉和郷に住んでおまして、該当する子どもも居る中で私なりにいろいろ考えさせていただきましたけれども、最終的には地元の幼稚園ではなく、家庭環境のこともありましてですね、上殿のほうの子ども園のほうに預けるといふ決断をさせていただきました。そういった意味では、これからの就学前児童の環境整備については、安芸太田町全体でですね、やはり子どもさんを育てていかなきゃいけないという立場で申し上げますと、地域的なその偏り、そういった事も考えなければいけないかもしれませんが、むしろ私個人としては一般質問の中でもお話しをしたとおり、その子どもさんに提供させていただく教育なり、保育の選択肢を拡げることのほうがより重要ではないかというふうに思っております。その意味でこれまた何度もお話をさせていただきました、森のようちえんのような、などの多様な教育、保育の環境整備にしっかりと努めさせていただきたいというふうに思っております。また旧戸河内跡地利用について、企業誘致が前提なのかというご質問でもございました。大変申し訳ありません、企業誘致を前提にとどこかで資料として書いていたとすれば、まさに旧戸河内中学校の跡地というのは、安芸太田町内でもですね、かなり少ない広い平地あるいは交通環境という意味でも大変重要な地域ということで、申し訳ありません、そういった文章を書いているところもあったかもしれませんが、今現在私自身はこの旧戸河内中学校跡地利用についてはですね、特にこれに使いたいというものを持っているわけではございません。むしろ選択肢の一つとして企業誘致も重要な視点かと思っておりますし、あるいは他の方法もあろうかと思っております。現実には今現在はソフトボールやグランドゴルフなどのスポーツ利用にも使われてると聞いておりますし、また地域の活動ですね、とんどですとか、あるいは消防団による防災訓練なんかにも使わせていただいていると伺っております。改めてそういった意味ではこの跡地利用、特に近隣の地域の皆様にとっても大変重要な問題だと思っておりますので地域住民の皆様ともしっかりと議論をさせていただきながら、今後利用方法について進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。失礼しました、河川の問題についてもお話をいただきました、ありがとうございます。私自身も何回もお話をさせていただいておりますけれども、吉和郷に住んでおりますが、目の前が太田川ということで、大変良い環境に住まわせていただいているなと思いつつながら、目の前はですね、河原まで結構立木があったり草が生えたりしておまして、せっかく目の前に太田川がありながら、子どもをそういう意味では気軽に遊ばせれる環境にないということが残念に思っていることでございます。また議員もご指摘いただいたように、地域、昔から住んでおられる方に聞きますとですね、私はもともと安佐

南区の八木にも住んでおりましたので、そこに住んでその目の前にある太田川を見ながら、こちらの太田川源流を見させていただいたときにも、相当きれいだと思いますながら生活をしているんですけども、地域のみなさんに聞くと、いやいやまだこんなものじゃなかったという声もたくさん伺っておりまして、その意味ではこれも質問の中でもお話をさせていただきました、太田川の源流域に住む人間として、あるいは太田川の源流域を守る町に居る存在として、この太田川、昔はもっときれいだったのであれば、そういう状況にできるだけ近づけていきたいなという思いもございますし、あるいは住んでいる人だけではない、訪れていただく皆さんがですね、より太田川に親しむ機会を増やしていきたいなという思いはかねて持っております。その意味で実際には太田川の管理というのは、基本的には国土交通省あるいは県の管理だということも聞いておりますので、そういう環境整備をするにあたっては私もしっかりと国や県にお願いをさせていただきながら河川の状況あるいは、より良いものにしていきたいなと思っております。その意味ではですね、自分たち自身もこの川の状況がどうなっているかということをやっぱり把握をする必要があるという思いで、例えば加計高校の皆さんにご協力をお願いする中で、太田川の水質調査みたいなものも独自に取り組みさせていただきながら、そういった意味で自分たちでもデータを持ちながらですね、より良いきれいな川をつくるためにはどうするか、改めて清流太田川あるいは遊べる太田川、泳げる太田川、そういうったものを目指して取り組みをさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。失礼いたしました。

○矢立孝彦議長

大江議員。

○大江厚子議員

河井議員の逮捕について、全く残念な話ではあるんですが、それは全ての人が残念だったというふうに思っているでしょうし、どういうことなんかっていう懸念もあると思うんですが、私は橋本町長に政治家としてね、聞いたわけですし、この疑惑の一連の内容がね、政治家としてどう受け止めるかということを知ったわけですね。もし次の答弁であればお願いします。それから憲法についてですが、それこそ今の憲法についていろんな考えがあります、これで良いとか1条は変えるべきだとか9条は変えるべきだとか、もちろんそれは承知の上でなんですけど、憲法は平和憲法、戦争放棄っていうのが世界にも類を見ないようなしっかりした条文が書かれています。続いてその戦争放棄とそれから地方自治について憲法に書かれている、それについてももっと詳しくお聞きしたいと思います。憲法の前段に、『政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、』というふうにあります。そして第9条で戦争の放棄を謳い、それ以外でも多くの条文で戦前日本の戦争体制を支えていた国家思想をことごとく廃止しています。そこで具体的に聞きます。自民党改憲案は、9条の現在の1、2項を残したうえで新たに「9条の2項」を加え、自衛隊を明記する案が有力と言われていました。また、緊急事態条項の導入も行われると言われていました。先のアジア・太平洋戦争では、都道府県や市町村は戦争遂行の末端の組織として役割が兵事の職員に課せられました。住民を戦場へ送る任務を行いました。地方行政が再び戦争遂行の役割を担うことのないように、地方自治の確立が憲法で明記されています。戦争放棄の理念をなし崩しにしようとする改憲の動きと民衆の戦争は絶対に反対だ、の意思をどう捉えますか。更に、先ほど言われましたように憲法には大きな柱が3つありますが、もう一つ「地方自治」も新憲法で確立されました。憲法が施行された同じ日1947年の5月3日に唯一、同一日に施行されたのが、この地方自治法です。地方自治の一つの要素が、地域住民の政治参加・行政への参加の権利を保障する住民自治です。もう一方が、地方分権の原理を示す団体自治です。それはさっきも言いましたが国家権力の乱用・暴走を防ぐ、あるいは時には対峙するという役割を担っています。始めの部分と重複する内容にはなりますが、再度伺います。今の一つの憲法9条の改憲についてとそれからこの地方自治の2要素、住民自治、団体自治について町長の考えを伺います。

それから細目にあたっての質問ですが、前町長も保育、教育は町の全体のバランスを考え、バランスじゃない町全体で支える、保障するというふうに答弁されていますが、しかし、こと保育に関して教育もそうだと思いますが、何より行政が重要視すべき最優先すべき任務だと思っています。あの地域、地域で保障すべき、より身近な地域で保障すべき内容だと思っています。いかがでしょうか。その後で例えばその内容を森のようちえん、森の保育園のようなことにするっていうのは順序としてあると思いますが、まずは小さい単位で、小さくないですが、戸河内小学校区は。そこで保育を保障するという、子どものために保護者のために保障するということはやっぱり検討すべきことだと思います。それでそれぞれの具体的課題、このことでもありますし、さっきの河川の問題もありますし、土地利用もあります、このような重要な課題については、この度の一般質問で町長が再度、何度も言われてます

が、住民・行政・議会等の関係者でプロジェクトを立ち上げ、結論ありきではなくって、最初から十分に論議していくべき内容だというふうに思っています。町長がお考えである、積み上げられていく、話し合いを積み上げられていくその過程こそが私たちの財産になるというふうな考えは私も全くその通りだと思います。この度の町長選の過程で感じられたと思いますが、住民の町政への自らの参加意識はほんとに高まっています。それを冷ますことなく町長は住民参加の原則をもってこの町政を運営していただきたいと思いますが、以上再質問をいたします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

再質問をいただきました。冒頭申し上げたことの繰り返しになるかもしれませんが、特に首長として行政側に入った立場からすれば、同じ政治家ではあるかもしれませんが、私自身はやはり立場が異なると思っております。その意味におきまして、私自身は憲法というのは改めて守るべき最重要の規範だと思っておりますし、その中で当然9条の含めてですね、平和憲法の今の在り方についても守るべき最重要の規範だというふうに思っております。また特に個別の案件で戸河内の保育環境のお話がありました。議員のご指摘はご指摘として受け止めさせていただきたいと思っておりますが、今まさに議員ご自身も言われたように、安芸太田町も大変すでに広い、広い中でもろもろの条件がある中で統合を進めてるところもありますし、それが今の状況になったんだと思っております。これから子どもさんがさらに減っていけばですね、人口維持、私がこだわっている人口維持ができずに、さらに減っていけば、残念ながら今の状況でさえ維持できなくなる環境も想定をしなければならぬと思っております。その中で今の現状をどう受け止めるかということは皆さん、議員さんそれぞれのお考えかと思っております。私自身は繰り返しになりますが、長い間議論を重ねていただいた結論として現状は重く受け止めるべきだと思っておりますし、その中でこれは、まさに皆さんそれぞれの優先の仕方の違いだと思っておりますし、私自身は先ほどから申し述べておりますように、地域にむしろあまりこだわることなく、様々な選択肢をご用意することのほうが重要ではないかなあというように思っております。以上でございます。

失礼しました。住民自治と団体自治の件についてもご指摘をいただきました。大きなお話でなんて言いましょうか、私もちょっと質問の中身が理解できてないのかもしれませんが、大変重要なことでございますし、申し訳ありません、大変重要なことだと認識をいたしております。住民参画の件、同じ括りですみません、理解しておりました。住民参画についてはですね、議員ご指摘のとおり私も力を入れて取り組んでいきたいと思っております。結論ありきではない、そういった意味では積み上げの中で結論を出していく重要なことだと思っております。ただそれをじゃあどの分野で議論をしていくかという事については、私自身、私なりの優先順位あるいは重点的な捉えていかなければならないということがあって、それが意味選挙公約の中で掲げたこととございました。私自身はそういったことから始めていきたいという思いでございまして、またそれ以外にどういった問題がある、あるいはそれがもっと優先度が高いということがありましたらですね、またご指摘をいただければというふうに思っております。大変失礼いたしました。

○矢立孝彦議長

大江議員。

○大江厚子議員

就学前保育の件ですが、その第一義的には地域の子どもたち、保護者のために、より身近な場所にそういう施設があるべきだと思っておりますが、それを踏まえうえて、若い世代の移住なり定住は絶対に必要な施設ですよね、この地域において、より身近な地域において。そういう意味で検討していただきたいと思っております。この質問の最後ですが、行使できる権力は国会議員や知事、県知事のほうが大きいかもしれませんが、政治のダイナミズムは住民と直接繋がっているこの町政、市政の中にこそあると思います。町長は新しい地方自治のあるべき姿を目指して、真に内容のあるものにしていくべきと考えています。ごめんなさい、時間の配分で次にいきます。

新型コロナウイルス感染症対策、検証について、さらに今後の取り組みについて伺います。

1. これまでの感染症対策の全体を通しての検証結果、成果・課題について。具体的なことは最後のほうで上げますので、ここでは大きく捉えてこれまでの対策の成果あるいは課題について答弁を求めます。

次の質問、2. 今後の危機管理態勢と、国の関係について。安芸太田町は今日現在感染者の発生はありませんが、ただ表に出て来てないだけかもしれませんが、ともかく今のところありません。が、今後どのような状況になるか予想はできません。日常業務と危機管理が同時並行的に行われる、このよう

な、あるいは特に雨期に入り土砂災害・洪水等の危険も非常に想定されなければいけないことだと思えますが、その中であって避難体制等もきちんと整えていかなければならない状況です。本町の梅雨あるいは台風時期の危機管理体制、また今後の長期的な体制について伺います。また、先ほどの質問としてこく関連しますが、コロナ禍に対して、地方自治体は住民の命と生活を守る責任があり、それぞれの自治体の実情に合わせて、どう対応していくのかが問われています。時々刻々と変わっていく地域の状況を迅速に的確に把握し対応できるのは、地方自治体です。このコロナ感染症対策を進めるうえで、地方自治体の存在感が増したと誰もが思っていると思います。ある時は国の施策に協力し、補完し合うべきですが、またある時は国の方針や政策に抗うべき状況や、むしろ地方が率先して、国の政策をリードする、そういう場面も今後出てくると考えられます。あるいは、交付金の更なる増加や使途について要求すべき事態も、今もさらなる増加がされていますが、考えられます。地方自治体の自立性・主体性について、特にこういう危機管理体制については、町長の強い意思が問われると思いますがいかがでしょうか。

3. 具体的な課題と取り組みについて、何項目か挙げています。申し訳ありません。時間の関係で、すでに取り組んでいることではなくって、今後の課題について簡潔にお答えください。今後の感染発生、あるいはクラスター発生時の対応について。PCR 検査や重症者、軽症者、の対応についても含めてお願いいたします。それから以下施設のことに伺いますが、施設の感染予防策についてこれはうかがうものです。役場・公共施設について、病院・福祉施設について、学校・就学前施設・放課後児童クラブ・放課後子ども教室について、どのような対策を行われるのかをお聞きします。それから今も言いましたが、災害時の避難場所における感染のリスクとそれを避ける避難場所の体制についてです。この度は、早めの避難の徹底、分散避難が進められています。また、『命を守り、感染を避けるため、自ら考えて避難するよう住民が意識を変える必要がある』という専門家の意見もあります。更に、避難時にはマスク、アルコール消毒液、体温計の持参も言われています。これらを高齢者の多い本町で避難の基準とするのでしょうか。あるいは本町独自あるいは自治会ごとに検討し、避難計画を立てるのでしょうか。また、地域によっては避難所が十分確保できないところがありますが、避難所は行政が責任を持って確保すべき事項です。いかがでしょうか。それから避難所に対してはコロナ以前の問題として、障がい者・高齢者・子ども・女性・性的マイノリティの方々への配慮が求められています。そのような配慮は安芸太田町の計画の中にきちんと位置付けられていますでしょうか。

さらに次の質問は議員がこれまでに質問されてきたことですが、自粛要請に関わり経営が困難となった中小企業・個人商店・個人事業者の実態とその支援について、ある飲食店の方から、観光客も減少したが、地元の人も感染を恐れて減少しているというふうに言われています。観光客の増加も目指しながらも町内の需要を増やすことも考えていかなければいけないのではないのでしょうか。また、先ほど橋本町長言われましたけど、持続化給付金の対象にならない4月オープンのお店も、どうしたもんかと困っています。ぜひ検討していただきたい。それから最後に企業の休業や営業縮小に伴い賃金が減少した、あるいは解雇されたという実態、労働者の実態がありますでしょうか、それについて簡潔にお願いいたします。

○矢立孝彦議長

質問項目が多岐にわたっておりますので、答弁は町長以下担当所管から簡潔に答弁願います。

橋本町長。

○橋本博明町長

ご質問いただきました最初に今回の感染症対策全体を通しての検証結果と言いますか、について簡単に申し上げたいと思います。質問にも以前の質問にもございました。今回、国や県の方針に沿う形で様々な対策進めてまいりましたけれども、概ねたいした混乱もなく、また結果として町内で感染者が発生しなかったということがまずは最大の成果だと思っております。そのうえでですね、今後の課題は、一つはそうは言っても万が一実際に感染者が町内に発生した場合の対応ですね、これについてはしっかりとシミュレーションを重ねていく必要があろうかと思えます。また2つ目、学校の閉鎖に伴いまして、学習の遅れが出ました。あるいは出ていると思っております。こちらはですね、先ほどから教育長のほうからも答弁させていただいたような対策を考えてはおりますが、例えばさらに第2波、第3波出てきた時にはですね、なかなかそういった取り組みでカバーすることも難しくなってくるかなあと思っております。そのことを含めてですね、自宅での遠隔学習ができるような環境を作ることも、今回補正予算でお願いをさせていただいておりますが、その辺りをまた引き続き検討することが必要かなあと思っております。3つ目が経済的な問題であります。今回も多く事業者の皆さん、経済的に困窮されたと思っておりますが、また第2波、第3波が出た時にはさらにこれが大きくなっていく、こうしたことへの対

応もこれから考えていかなければならない、いうふうに思っております。また特に国との関係性ですね、機関について。先ほども申し上げたとおり、今回国や県との連携をしながら、あるいは方針に沿う形で対応させていただきました。議員ご指摘のですね、地方自治体独自の対応というのも今後、今も可能性としてはあるかと思いますが、特にこうした感染症対策というちょっと特殊な問題についてはですね、やはり知見なりノウハウを持ってるところとしっかりと連携をしなければならないと思っております、その意味では今回の感染症対策も基本的にはその業務に担うにあたっての資格を有している保健所がやっぱり中心になって対応するというのが新型インフルエンザの対策特別措置法の中でも規定をされておりまして、そういった意味では引き続き専門的知見を有するそうした部署と連携をさせていただきながら取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。その他の個別の具体的な取り組みについては担当課のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

○矢立孝彦議長

福祉課伊賀課長。

○伊賀真一福祉課長兼健康づくり課長

それでは具体的な課題等について、ちょっと福祉課と健康づくり課のほうからの説明をさせていただきます。まず一番目にありました感染症発生、またはクラスター発生時の対応等につきましては、先ほど町長申しましたように基本的には保健所のほうからの指示、指導の下に担当課のほうも対応させていただきます。特に議員のほうからもご質問がありました PCR の検査の依頼の件に関する予告でありましたり、またその結果、さらにはそれが感染が発生した時のその対応等につきましても、これから先、保健所のほうからの指導を受けながら住民への周知でありますとか、また感染者の把握、濃厚接触者の把握でありますとか、それからまた、あとはその施設の消毒等々についてもですね、その指導を受けながらそれを順次遂行していくというのが、一連の流れとなっております。福祉課のほうからちょっと飛びますけれども、施設のほうの対応について、先に今後の対応について等、説明のほうさせていただきます。福祉施設におきましては、このコロナ禍におきましても、やはりずっと家にいらっしゃるることによる健康被害でありますとかいうことを踏まえましてですね、やはり人数を制限しながら、一日に利用できる人数を制限しながら施設のほうを利用させていただきました。とにかくその施設内に新型のウイルスを入れない、侵入させないということをもって、それこそ送迎時における消毒、検温等ももちろんですし、車の消毒等々多岐にわたる感染予防を行って、現在もその取り組みは続けておられます。ただ、この一日の利用制限をしたことによるやっぱり報酬の減というのは否めないところでございます。このへんにつきましては今後の課題ということになりますけれども、国の方もその報酬の算定の改善というところを、今通知しておりますので、そこらへんも踏まえましてですね、それぞれの施設と連携しあいながら今後取り組みのほうを進めていきたいと思っております。福祉課からは以上でございます。

○矢立孝彦議長

総務課長。

○長尾航治総務課長

それでは総務課のほうからは役場等の公共施設についてのコロナウイルス対策といった点と、あと災害時の避難所関係についてご説明申し上げます。役場等の公共施設につきましては現状でも行っておりますが、これも将来的にアルコール消毒液の設置、それからフィルターというか仕切りですね、そういったものの感染防止というのは引き続きやってく予定としております。なおですね、やはり議員のほうからおっしゃっていただいたように、危機管理の部分と感染予防といった点を職員のほうが同時進行で行っていかないといけない、そういったリスクや不安というのは職員ももちろん持っております。そういった意味ではこれは人事管理の面ということになろうと思っておりますけれども、感染の疑い、初期段階にあるものについては、やはり体調不良者の場合は無理して登庁させないといったこともそれぞれの職場で行う必要があるというふうに考えております。それからもし所管の公共施設で感染が発生した場合ということになりますけれども、先ほど町長のほうからもありましたとおり、これの所管というのは保健所、これは県が設置されておりますので県との連携ということになろうと思っておりますけれども、濃密に連携をさせていただき中で感染の対策、それから消毒等のことにつきましては、町のほうで実施をしていくということになろうと思っております。災害時の避難場所、この部分につきましては非常に、7 番議員さんからのご質問等もあったところではございますけれども、やはり限定された避難所、一番最初に避難をする場所といった意味では身近な集会所施設を使うわけですがけれども、この部分につきましては、非常にやはりせまい集会所施設もでございます。そういった意味では分散をして避難をするということは非常に困難ということは重々承知をしておりますけれども、現状で避難、場所に関してはですね、現在

避難者数も概ねこれは住民生活課のほうで避難所の開設をやってくれてるんですけども、大体の避難者数というの把握をしております。そういった意味で、今現在で言えばその多くの方が一か所に集中して避難をされているという実態は少ないというふうに捉えておりますけれども、現在避難所に消毒液やマスクというのは当然配布を地域づくり課経由で配布をさせていただいております他、先般ありましたとおり、広域避難所施設に関しましては職員がつかますし、当然时期的な感染症対策というのはもちろんやります、さらに議員がおっしゃられたとおり、女性や高齢者ですね、等々の配慮といったところも実は広島県と連携をしております、ダンボール間仕切り等々の物資をですね、県のほうから支給いただいております。これを広域避難所の方に一応備蓄を現在もしているところでございます。こういった対策で臨んでまいりたいと考えております。以上です。

○矢立孝彦議長

病院事務長。

○菅田裕二病院事務長

医療の現場から、課題と今後の取り組みについて3点、説明させていただきます。この疾患に携わるスタッフについては、負担がかなり大きい。医療現場では多くの患者の中で、感染対策に適切な対応をしていかなければならないプレッシャーもあり、人的にも、物的にも厳しい状況である。2点目でございます。これから秋や冬にかけて、発熱患者は増えてくと予測されます。PCR検査の結果陰性であります、症状から見て疑いのある患者の収容をどのように適切に対応するか、現状から十分な議論が必要であること。3点目でございます。一般の診療の制限に対して経営に与える影響が非常に大きくなっております。今後の病院経営に重大な深刻な影響が出ております。緊急的な災害地と同様な財政支援を、各方面へ要望を行っており早急な対応が必要でございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

教育委員会学校教育課児玉課長。

○児玉裕子学校教育課長

学校現場の方を説明したいと思います。3月に入り全国の一斉臨時休校になり、6月から学校のほうが再開したところですが、この間文科省の方から感染症に関するガイドラインが、毎週のように日々更新のようなかたちでやってくる中、学校も子どもたちを分散登校それから6月の再開に向けて安心して過ごせるように、その対策をずっと学校の方でもにらめっこ、そのガイドラインを見ながら対策を取ってきたところです。現在のところはご存じのように検温したり、手洗い6つのタイミング、教室から外から教室入るときとか、給食の前後、それに手を洗うだとかそれから密を避けること、換気をすること等々学校では今行っています。それからあと、子どもたちが帰った後にもですね、学校のいろんなドアノブやスイッチ等々消毒しております、学校によってはそこがかなり1時間ぐらい毎日かけてやっていたところもありまして、これをまあ今からずっと続くことになりますので、これを毎日やるのは大変だなという思いの中で、どうしたらいいんだろかなと、あの学校の方も不安もありながら、そういった消毒のここまでやっていいんだろかな、どの程度やっていいのかっていう不安もありましたので、先週、病院の管理者さんのご協力を得まして、養護教諭を集めましてそういった公共で子どもたちが学校の中で過ごすについて、どういったところに気をつけて消毒作業等々行ったらいいのかということで講義を受ける機会を受けましたので、学校の方もそのあたりがほんとに管理者さんともつながりができまして、安心して学校での今後の消毒についても見直すといういい機会を得たことがありました。それからあと今、今は部活は中止をしておる、ああ日々の部活のみで、部活は土日はしてないんですけども、来月から土曜日はやっていくことになろうかなと思っています。それで、それと後今中3の子たちがなかなか大きな大会に出ることもなく終わり、終わるような心配だったんですけども、県、高体連の方からそういったことの練習試合というか、そういったことのガイドラインが示されましたので、安芸太田町と隣の北広島ぐらいのあたりの範囲で、7月に入りまして2回程度、交流試合といった形の試合がですね、できればいいなということで今、教職員の方でそういったあの、連携をしながら大会に向けて協議をしているというような状況です。以上です。

○矢立孝彦議長

児童育成課園田課長。

○園田哲也児童育成課長

児童育成課所管の就学前施設また放課後児童クラブ、また生涯学習課の子ども教室についても同様です、こちらのほうでお答えをさせていただきます。基本的には6月以降自粛を解除して、通常通りという形の対応を取っているところでございますが、基本コロナ感染症対策につきましては、学校の方

法に準じてですね、熱を測ったりそういうような手洗い等の対応、密をはかる行事等のという形で、やっているものがございますが特に就学前の施設におきましては、家庭との連携、小さいお子さんですので、そういうところが大事だという形で日々家庭との連携を取りながら対応を図っているところがございます。なお、今後ですね第2波が来るなどによりですね、児童、保護者、職員が感染により施設休所を余儀なくされた場合においても、医療・介護・保育関係者等ですね児童の受け入れ体制については、必要でありますのでその方法対応について検討しているところがございます。以上です。

○矢立孝彦議長

商工観光課片山課長。

○片山豊和商工観光課長

時間がありませんので端折って答弁させていただきます。まず、賃金減少それから解雇に関しまして、ハローワークの方を通じてまず確認しましたが、ハローワークとしましてはコロナ禍による影響で解雇というような相談は無いと。で求職率は若干下がるものの大きな変動はなかったということがあります。それから税務課情報ですが、特別徴収にかかる部分で、案件が分かったのが、倒産した社が1社、町内の遊戯施設です。それに伴う特徴が取れない解雇相当者が2名とお聞きしております。それから、初動的アンケートの関係も含めてですが、昨日現在で52件の補助金申請が町の部分で出ております。そこでの減収率を参考までに言いますと、単一の1か月の減収は、52社の平均が108万円の減収です。これを3か月で積み上げてみますと、1億5397万円の減収というような影響です。議員さんの方からありましたように、町内の町民の利用をもっとというようなことがございました。県を中心としまして今クラウドファンディングを行っておりまして、「ひろしま好きじゃ券」というような券を、券、食事券ですね、をされたり、経産省の方では、半額で泊まれる助成券というような政策も出ている最中がございます。現在検討中でございますので、今後の方向としてはそれらを活用できるように検討してまいります。以上です。

○矢立孝彦議長

大江議員。

○大江厚子議員

本当に各現場で工夫し、本当に大変な中で対応されていること、ほんとに有難く思っています。私の時間配分がまずくて申し訳ありません。次に広島県内の市町水道事業の広域化と民間企業の参入について、しっかり質問したいと思いましたが、時間の関係で広域化の必要性、メリットデメリットは簡単に答弁をお願いしたいということと、それから今回水道法が改正されましたが、民間企業の参入、特にコンセッション方式の参入が明確化されたということで、その私はこれについて危惧しています。その理由もあるんですが、とにかく町で捉えているその広域化とそれからコンセッション方式について、答弁をお願いします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

水道事業の広域化について、ご質問がございました。メリットデメリットということでございますが、元々、特に周辺部の水道事業というのは、経営環境厳しい中でやっております、これからますますあ一応人口減少ということは考えられます。あるいは施設の更新費用ということがこれから掛かってまいりますし、そもそも事業を支える人材を確保することがなかなか難しくなってくると。そういった意味では広域化によって、共同でそういった事業を進めさせていただくというのは大きなメリットかなあというふうに思っておりますし、現に県の方からもそういったところがメリットですよというお話をいただいております。一方でデメリットについては、県の方から特にデメリットは無いというようなことも伺っておりますけれども、改めて本町といたしましても、メリットデメリットをしっかり検討しながら、進めさせていただきたい。参画への判断をさせていただきたいと思っております。またあのコンセッション方式についてのご質問もございました。あの一内容の詳細はちょっと省かしていただきますが、いわゆるこのコンセッション方式ですね、あの例えば水道の利用者が多くて管理の大変楽な、要はもっと都会であればですね、メリットも大きいと思うんですが、うちみたいにまあ利用者が少ない、あるいは管理すべき管路もたくさんあるというところでは、あまり手を挙げてやりたいという方はおられないのではないかなあと思っております。実際に広域連携を進めようとしている広島県の方も特にこのコンセッション方式の検討は進めておられないということでございまして、現状としてはそういう状況でございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

大江議員。

○大江厚子議員

確かに私も県の資料を読むと企業団を設立、今あるのを発展させるのかもしれませんが、企業団をということで、いわゆる民間企業の参入、コンセッション方式による参入は、広島県は考えていないのかなとは思いますが、しかし将来に渡ってはわかりませんので、その辺も含め広域化っていうのはいわゆる民間へ民間の参入がしやすいための広域化と私は捉えていますので、それも含めて行政と議会がしっかり議論すべきこの内容だというふうに思っています。広域化については、で最後に、基本的に私は水道の民営化は反対です。で、水はまあ本当に食べ物よりもある意味重要だというふうに思います。水は命です。水は基本的に、水道は基本的なライフライン、まさにライフライン、命綱です。公共で維持し、安心して飲める水をすべての人に、富める者も貧しい者もすべての人に保障すべきです。住民が過去から受け継いだこの公共財産を使って、企業が利益を追求すべきではないというふうに思っています。これを持って、最後の質問ですがいかがでしょうか。

○矢立孝彦議長

時間が限られておりますから、簡潔にご答弁願います。橋本町長。

○橋本博明町長

議員ご指摘のことも踏まえながらですね、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

以上で大江議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

(休憩 午後 3時27分)

(再開 午後 3時37分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

11番 中本正廣議員。

○中本正廣議員

11番 中本でございます。よろしく申し上げます。最後になりました。5月25日より新町長、橋本町政がスタートいたしました。本日でちょうど30日目となると思います。6月19日初議会を迎え、全13ページによる所信表明が行われました。これは皆さんご承知のとおりだと思います。私はこの中の1ページから10ページまでの内容について、残念ながらがっかりしております。それは、所信表明の内容があまりにも具体策に欠けており、中身がありません。10ページから残りの3ページについての補正予算については、以前から聞き及んでいる前町政からの引き継いでいるもので、いかにも新町長になってからの補正予算とはとても思えないと思うのは、私だけでしょうか。しかし、町の危機を乗り越えるために新しい風、今まで培ってきた人脈、経験と言われておりますので、それを新町政に対し十分期待しております。それでは通告しております一般質問を行なわせていただきます。質問事項的には、安芸太田町町長選挙によるマニフェスト1として、2、3とありますが、まず1として最近の活動として、町の活性化に向けて林業とレストランを経営、括弧して無所属、町民党とされています。このことについて、4点ほど伺います。町の活性化に向けて林業とレストランを経営されておりますが、林業経営についてはどこでどのような経営をされていたのか。またその規模、業績はどのようなものですか。2番目にレストラン経営とは、どこでどのようなレストランを経営されていたのか、業績はどのようなことでしたでしょうか。3番目、どちらも経営されているのでそれぞれの組織名はなんといわれるのか、教えていただきたいと思っております。4番目、無所属、町民党とはどんな内容の党ですか。以上よろしく申し上げます。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。えーとご質問をいただきました。順次お答えをさせていただければと思っております。まず林業経営の内容についてのご質問をいただきました。えー私自身は兼ねてから安芸太田町の活性化についてですね、4年前にちょうど引っ越しをさせていただきましたけれども、活性化につながるような事業をしたいということで、具体的にやってまいりましたのが林業とそれからレストラン経営。(簡潔にお願いします。)あ、申し訳ありません。えーと改めて林業については、このちょうどあの戸河内の本郷と

いう場所に段という地域がございますが、その地域の山主さん、現在は山を管理していないと言いますか、あーかねてからずっと放置に近い形でやっておられた山がございますので、そこをお借りして私自身が山の経営と言いますか、山に手を入れさせていただきながらという経営をさせていただいております。えーとだいたい3年間ほどさせていただきましたが、初年度は、森林多面的機能発揮対策交付金も活用させていただきながら、ま、ある意味山の練習も兼ねてですねえー木材伐採及び200m程度の作業道を作らせていただきました。次年度もま、引き続き、練習に近い形ではあります、ありましたけれども、更に活動を続けさせていただいて森林作業道で300m近く、あるいは伐採木材については50㎡程度の事業をさせていただきました。ま、いよいよ3年目からは本格的に取り組みをさせていただくということで規模を拡大いたしまして、だいたい約500m程度の作業道の作設と、それから同じく50㎡の間伐材の搬出、これはあの林産中市さんのほうに搬出をさせていただきましたけれども、そういう取り組みをさせていただきました。あの平均しますとだいたい私自身は週1日ペースで、かくとうさせていただきましたので、その意味では専従で例えば週5日程度で作業させていただくとそれなりの経営規模、まあ生活がする程度まではいけるのではないかなという感触を持ちながらも、そういう活動をさせていただいたと。続いてレストラン経営でございますけれども、こちらは指定管理で龍姫湖のさと温井を受けさせていただきまして、それについてえーレストランの経営をさせていただいております。これも3年前からさせていただいておりますけれども、元々はカレー屋さんが入っておりましたが、事業継続が困難ということで指定管理が空いておりましたので、手をあげさせていただいたんですが、元々国道186号に面するレストランでございまして、えー通行量が少ないということで厳しい経営環境が想定されましたので、私自身はその場所を目的地として来ていただけるような、レストラン経営をしなければならないという思いでバーベキューレストラン、しかも手ぶらで来ていただいても本格的なバーベキューが経験できるというレストランをやらさせていただきました。初年度、それから、初年度は言うに及ばないんですけども、次年度は特にですねえ186号の土砂崩れによる封鎖ですとか、あるいはちょうど県内の西部を土砂災害が襲ったということもあって、中々厳しい経営状況でございましたけれども、3年目昨年度でございますけれども、指定管理の最終年度については、何とか、もちろん指定管理料も含めてではございますけれども、収支とんとんといったような状況まで参りました。総額で言うとだいたい1300万円ぐらいの事業規模でございます。まいよいよこれから、あー経営が安定するあるいは儲けさせていただく段階かなというときに、指定管理の年限が来しましたものですから、それで停止になっているというところでございます。またあのそれぞれの団体についてでございますけれども、いずれも一般社団法人ひろしまイニシアティブ、これ私が代表理事でございましたけれども地域活性化を目的とする団体として、立ち上げさせていただいたものでございます。両方この団体で経営をさせていただきました。また最後に無所属町民党ということでございますけれども、まああのかつては私も民主党、野党当時は野党でございましたけれども、に所属をさせていただきましたけれども、安芸太田町に来る前、前回の町長選挙に挑戦をする前からそのとおりとさせていただきまして無所属ということで活動をさせていただいております。私個人の思いとしてはどの政党、団体にも所属しないある意味町民の皆さんに応援をしていただきたいという思いで町民党と名乗らせていただいたところでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

はい。組織名はといたところ、いまのひろしまイニシアティブ、社団法人ですか、って言われているので、両方がそうだということに思っておりますけど、あの、林業経営というような形をされておるのでその中身がちょっとなかなか読めないところもさっき言われた答弁中ではあるような気がしたんですけどね。まああの、これ温井のレストラン経営という話の中で、地元の方とかいろいろな方の情報によりますと年間440万円、3年間で1320万円の指定管理料を受けながら、ほとんど店は開いていないというように聞いておりました。あの通称名ですか「晴れときどき温井」とかいう。名前になっているとかいうことで、ある人によると晴れときどき営業というような、あるいは晴れときどき休日というような呼び名もされているようなことも聞いておりました。また展望台周辺の管理についても、トイレの掃除についても全く行き届いていないと言われておりましたが、この辺についてはどうであったかという、ちょっとご回答いただきたいと思っております。またあの今言われたような民主党から無所属となられ、町民党と、無所属町民党というように言われておりますけど、これは党としての届け出はされておりますか。その辺を伺います。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ご質問ありがとうございます。改めてえーレストランの方についてのご質問がございました。あの店の名前、店の名前については「晴れときどき温井」という店で営業させていただいておりました。ご近所の皆様からそのような評価をいただいているということは私も詳細は聞いておりませんが、えーと初年度についてはですね、従業員の確保等もありまして少し休むところもありましたけれども、2年度3年度については、規定のとおり300日以上を経営をさせていただいているところでございます。またあの政党の届け出ということでございますが、まあある意味自称ということでさせていただいておまして、政党の届け出は致しておりません。以上でございます。（トイレの掃除）失礼いたしました。トイレ掃除についても、それこそ行き届かないところはあったかもしれませんが、定期的にさせていただきまして、最終的には、あー初年度はシルバー人材センターさんにもお願いをさせていただいていたところでございますが、次年度については、シルバー人材センターが受けられないということで独自でやっておりました。3年目からは、クローバータウンさんの方にも定期的に清掃に入らせていただいております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

えーまああの、温井地域の皆さんとか町内の方あるいは市内から来られた方のいろんな意見等とも私も聞いておりますけど、今言われたような中身ではなかったように私は思っております。それからあの町からの指定管理料なしとなり、レストランの経営をしていないと自分で言うておられますが、持続可能なビジネスとして産業振興で安芸太田町復活、今こそ新しい風を身を切る覚悟でと言われておりますが、人脈、パイプがたくさんある中で中途挫折したようにしか思えません。このようなことで、町政運営ができますかということを、ちょっとお聞きしたいという。それとこれは5月19日付の発信の安芸太田町町長候補のはがきの中で、『最近では地域活性化を目指し小規模林業とBBQ、バーベキューレストランですか、を経営』とされております。しかし4月1日のフェイスブックの中で、3月29日で最終営業を終えました。また、3月31日指定管理も終了していただいております。これは、このはがきについては、これ5月19日の発送の町長の選挙に対するはがきですよね。これは、町民に対してうそのはがき、あるいは偽証ではありませんか。これは町民が誤解をしているように思っておりますけれどもその点はどうでしょうか。また党が実体のないのであれば、これも自分で党と言われるのはそれはいいものかどうか分かりませんが、これも町民にとっては、町民を惑わすようなかたち、町民党無所属というのは、どういった党であろうか。私が町民であってもどんな党であろうかと、組織はどうなっているんだろうかということは思うはずなんですよね。その解釈等ありましたら教えてください。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、えーと続いてご質問をいただきました。えーと、おー小規模林業それからバーベキュー経営ということでございます。あの、言われたとおりにあるいはバーベキュー経営を何月何日までしていただいたことをしっかり書けばよろしかったのかもしれませんが、改めて限られた紙面の中で、そういう表現を使わせていただきました。えーあのまあ誤解を受けたということであれば、あの申し訳なく思っておりますけれども、改めてバーベキュー経営をしていたということの意味でございます。またあの、無所属町民党についてのご質問もいただきました。これまたえーと皆さんがどう理解されるのかにもよりますけれども、なんというか、党と言えれば必ず所属、その届け出なければいけないものでもないのかなと、私自身は受け止めておまして、それぞれ自称で活動をされておられる方もおられると思いますし、私自身もそういった意味では、無所属であるということ政党には入っていないということをこうお伝えをしたくそういう表現を使わせていただいたものでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

それはまあ今の町長の見解だと思うんですけど、あの3月31日までで全部区切ってある。それをそういうのはがきの中で出しているというのはこれは、偽証じゃないですか。辞めるものを今営業と言っ

てやっておられるということについて、もう一遍確認しますけど、その辺はどう思われますか。また、今後の対応はどのようにされるか、ていうのをお聞かせください。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの舌足らずな部分は確かにあったかもしれませんが、えー偽証と言われるほどのものかどうかというのは受け止める方によって違うのではないかと考えております。えー誤解を生じているのであればその都度その都度私の方からあ一聞かれればしっかりとお答えさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

しかし今の答弁は、町長としての答弁ではないと。私は呆れて物が言えないと思います。取り方によってはそうとると。しかしこういうことを選挙で出しておられるんですよ。あなたは。レストランを経営と。わかります、見られます、それはそれだけじゃ済まんと思いますがねこれは。うそのことをやるとられるという。とは選挙でやっておられるということについては、きちっとしたこのけじめをつけてもらわんといかんのじゃないですか。それはそういうように言うときますけど、次の質問に入ります。同じく安芸太田町長選挙にかかるマニフェストの2番目の質問としてます。中央省庁職員、国会議員を務めた経験と人脈、広島大学とのパイプについてということをおっしゃられます。このことについて、3点ほど質問します。中央省庁としてのどのような経験をされ、人脈とはどのような人脈ですか。2つ目国会議員を務めた人脈とは、どのような経験と人脈ですか。3つ目広島大学とのパイプとはどのようなパイプですか。以上よろしくお願ひします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして私の中央省庁時代あるいは国会議員、更にはあ一広島、広島大学とのパイプ等についてのご質問をいただきました。簡潔に述べたいと思ひますけれども少しお時間をいただければと思ひます。あの私自身はですね大学を卒業した後、科学技術庁の職員として1996年に採用いただいております。えーそのあとその中で仕事をさせていただきましたけれども、特にご縁がありまして当時小泉総理の時代でございましたけれども内閣官房に出向させていただいて、特殊法人改革という仕事に携わらせていただきました。あの一般的には中央省庁には学閥が強いものでございまして、広島大学出身者というのはあまりいないんですけれどもその意味では、今申し上げました特殊法人改革という仕事に携わる関係で科学技術庁だけではなくてですね、いろんな省庁の人間とご縁をいただくことができて、そういった意味では私自身はある意味科学技術庁だけではなく国土交通省、財務省あるいは厚生労働省いろんなあ一役所の人間ともご縁、いまだに続けさせていただいております。あのそういったところでの人脈というのをぜひ使わせていただきたいと思いますと思ひしております。またあの国会議員も務めさせていただいて、当然その中でも様々なあ一知見を、知見やあるいは知己を得ることができました。それはあの単に国会関係者だけではなくてですね、その仕事を通じてえーいろんな分野で活躍される方とご縁をいただいたと思ひしております。あの今日の質問でもお話をさせていただきました。例えば自伐型林業の先駆者であります橋本光治先生、あるいはその伝道者でありますえ一中嶋健造さんなんかはこの時期にご縁をいただいたところでございまして、またあの地域活性化という意味ではえ一里山資本主義で有名になりました藻谷浩介先生なんかこういった場でご縁をいただいたところでございまして。国会議員とご縁という意味ではそういった様々な分野の方々との知見という、縁をいただいたということが私が言っております経験や人脈ということでございまして。またあの広島に戻ってからもですね、この国会議員として仕事をさせていただいた経験や人脈というのはつながっております、今の広島県知事ですね、湯崎知事はまさにえ一選挙に知事選挙に挑戦される時にまあお手伝いをさせていただいたこともございまして、あるいは今の広島市長も元中央省庁の官僚ということもあって、様々な機会でご一緒するご縁もいただき、うーことがありました。さらにあの広島大学とのパイプと言いますと、広島に戻りましてからはですね特にあの広島大学のOB会のお世話をさせていただく機会をいただきまして、ま、その場で広島大学のOB、特に広島に残っておられる方々とのご縁をいただいております。え一元商工会議所の会頭で今まあ広島ガスの相談役をされておられる深山さん、あるいは山根木材の山根会長それから宮島

観光協会の会長でもあられますやまだ家の中村社長、更には最近地域活性化についていろいろと力を入れておられます株式会社バルコムの山坂、山坂社長などはまさに広島大学の先輩ということでございまして、いろいろな意味でえーご支援もいただいておりますし、引き続きご指導もいただきたいというふうに思っております。あのこうした方々は当然にですね単に知人だからということではいろんな、ある意味ひいきをしていただくような立場の方々ではないと思っておりますが、ま、そうは言いながらもそういうところでご縁をいただいたことによって、例えばいろんな情報を得ることができる、あるいは場合によってはご協力をいただくことについて、そういった伝手を使ってお願いをさせていただく、そういうことが私なりに考えております人脈と経験を使って町を活性化していくということにつながっていくというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

えーたくさんの人脈があるようにお聞きしました。私が今ちょっと、今まで知り得た中では、2015年1月25日未明の酒気帯び運転で摘発されました。同1月27日民主党に離党届を受理されました。また第3区総支部長を解任され、比例中国ブロックから削除されております。中央省庁、国会議員人脈パイプと言われておりますが、そういった民主党時代の中の人脈等というのがさっき聞いた中ではだいたい多かったのじゃなかろうかなあと。まあ東京あたりではですね。そういうにちょっとお伺いしました。そういった形がこの町政にとって果たして、やっていく中でできていくのかなあとという心配等が私にあるわけですね。そういったところの中で一つあるのが、広島大学とのパイプが先ほどいろいろ言われましたがもう一つの質問の中で、広島大学のパイプがあり安芸太田病院医師確保について、小児科、産婦人科等に医師の常勤等、公開討論の中で言われるところと思っておりますけど、こういったことについてもいつこういったことをやられるのか、いうことをちょっと伺いたいと思います。また今の人脈等について民主党時代とは全然違うんだと言われればまた違う話ですけど。それが引き継ぎであるのかどうかというのもちょっと聞きたいと思います。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いてご質問をいただいております。えー民主党時代のご縁ということでございますけれども、特にあの中央省庁の職員として仕事をしていた時代にできたパイプと言いますか、人脈については、それは全く関係ないと思っております。現実今も意見交換をさせていただいたり、あるいは現状についてですねお話を聞かせていただいたりしております。あの特にえーまあ市町村でございまして、国の施策についていち早く情報を得るといふことあるいは場合によっては、特にあのこちら側からこういう政策を提案したい、ぜひ国として協力して欲しいというような意味では、あのしっかり使わせていただくと申しますか頼りにさせていただく、そういう思いで考えているところでございます。またあの一えー安芸太田病院にそれこそ一小児科あるいは産婦人科がないことについては、以前から特に外部から人を呼び込むにあたってはですね、大きな問題だというふうな、大きな問題だというふうに感じてるところでございまして、そういった意味でこの安芸太田町も多く広島大学から先生を派遣していただいているということで、私個人としてはあ一何らかの働きかけをさせていただければなあというふうに思っております。ただあの現実にはそうは言いながらも、もうすでに安芸太田病院も独自にそういった小児科、産婦人科まあ産婦人科はそうは言っても、なかなか難しいとは思っておりましたが、小児科についてもですね、これまで努力を重ねてこられたけれどもなかなか難しい現状があったというふうに聞いております。えーなかなか期限を切って取り組めるような状況ではないと思っておりますけれども私自身としては、あ一機会を通じて機会を捉えてですね、そういうお願いもしていきたいというふうに思っております。ただ一方で、これまた病院側とも話をする中でですね、小児科そのものが直接確保できなくても例えばあ一電話相談、あるいは場合によっては遠隔診療みたいな形で安芸太田町に居ながらにしてえーそういう診療ができるのではないかと、いうようなご提案もいただきました。そういったことも含めて、それはそれでやはり広島大学病院なりですね、しかるべき大きなところとの連携が必要でもございます。そういう意味では引き続き私なりの人脈があ一、縁を利用させていただいて取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

まああの、安芸太田病院については先ほど平林管理者の方からいろんなことを言われたものの中では十分理解できるんですよ。ところがやっぱり選挙の最中の中で、やっぱり公開討論会でも言われたようなことを発言をされるということは、やはり町民にとってかなりの期待感を持ちますよね。これは先ほどのはがきと同じようにどう言いますか、無いものをやるというようなかたちのもの、やってるといふ。それと安芸太田病院の実際の中身、ある程度状況がわからない中でそういった発言をされているということは、町民にとってはそれは選挙に対するどう言いますか嘘と言いますかまあ町民から考えるとですね。できないものをやるというようなかたちのものが、期待感というものが持てるというか、言いようによってはいろんな考え方があろうと思いますけど、受け取る側にとってはね、期待がありますよね。次は産婦人科、小児科もあるんだ。やるんだこの人はと。やはりそれは実状的なものが分かっているものがあるかもわかりませんが、それを発信されたからには町民はそのように受け取りますよね。これは普通の中で言うて今の答弁ならいいですけど、これ選挙の中で言うておられるということは、かなりの責任的なものがあると思うんですよ。はがきにしてもそうですけどね。そこはどう思いますか。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えーと更なる質問をいただきました。私あの一特に小児科の先生についてはですね、諦めるつもりはございません。引き続き取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。あの一確か公開討論会、産婦人科は難しいということも合わせて発言をさせていただいたような気がいたしますけれども、いずれにしても私個人としてはそのことをあきらめているつもりではありません。ただ難しいということもそれこそ、あの何も現状わからずに言っているつもりはなくてですね、難しいことは承知をしたうえで、何とか実現をしたいと思っておりますし、難しいからこそそれができるまで何もしないということではなくてまあ意味次善の策かもしれませんけども、えー今申し上げた遠隔診療みたいなことも、考えたいという思いで申し上げたつもりであります。改めて小児科、あ一特に小児科についてはですね、何らかの形で安芸太田町にも来ていただけるように私自身は努力をしまいたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

とても町長の答弁とは思われません。私にとっては、えー一次の質問に入ります。やっぱり同じように選挙に対するもので、マニフェストについての3番目の質問とします。農林業の活性化を進め、産業振興で安芸太田町復活、安芸太田町の野菜のブランド化、野菜の地産地消を進める。地域還元型社会を目指す。農業の専門職を配置、農産物の収集システムの確立と言われておりますが、どのようにされるのかを7点ほど伺います。農林業の活性化を進める支援とされておりますが、どのように活性化させ、支援はどのようにされるのか。2番目、産業振興で安芸太田町復活とはどういうことですか。3番目、安芸太田町野菜のブランド化は、どのような野菜ですか。4番目、野菜の地産地消とはどのような野菜をどのように地産地消するのでしょうか。5番目、循環型社会を目指すとはどのような形になるのですか。6番目、農業の専門職を配置とは、どんな専門職でいつ配置されるのか。7番目、農産物の収集システムの確立とは、どのようにしてまたどこに収集するのかを教えてください。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

特に農林業の話をしていただきました。農林業特に農業が中心ではなかったかと思っておりますけれども、えー農林業の活性化、あの林業の活性化は先ほど話したとおりでございます。その上での農業についても活性化を進めていきたいという思いでございます。これはあの一それこそ質問でも話をさせていただいたハウス野菜、修道や安野地区で特にまあハウス栽培で野菜作りをされている方も期待をさせていただいておりますし、もう一つはあ一棚田米のような特徴ある米作りをされているところも期待をしております。さらにはえー、実はそれ以外ではない、例えばえー一家の裏の畑で多くの皆さんが、ある意味自分が食べるように作っておられる野菜もあって、そういったところもなにか流通に乗せられないかというようなことを考えておまして、活性化という意味では一言では申し上げられませんが、後ろに続くそれぞれのことについて説明をさせていただくことをもってですね、活性化策とさせていただいた

いんですが、えー産業振興で安芸太田町復活というのはまさに人口維持という観点で、就労先を確保するという意味でも産業振興は大きなあ一問題でありまして、えー産業が振興して就労先が確保できてそのことによって、定住者が増えていくことによって安芸太田町を元気にしていくという趣旨でございます。その上でまあ安芸太田町野菜のブランド化ということでございますけれども、特にまああの一つは先ほどから申し上げております修道・安野地域で展開されているハウス野菜、ハウス栽培で作っておられる野菜。あるいはこれまた後ほどもお話をさせていただければと思うんですが、そもそも多くの皆さんが、普通は自分に食べるように作っておられる野菜、えー中には作り過ぎて余らせてしまって本当は誰かに食べてもらいたいんだけど、なかなか出す方法が無いので、例えば畑で腐らせているとか、そういった野菜を実はなにがしか、安芸太田町のブランド化、ブランド化というのはこれも質問の中で話をさせていただいております太田川の源流域にある安芸太田町というのは、あー多くの特に広島市民の皆さん、生活で飲まれている水、その水で作った野菜ということがなにがしかブランド化できないかなあというふうに思っております。さらに言うとえー今、例えば広島電鉄さんのバスというのは毎日、安芸太田町から広島に向かっていただいております、それを貨客混載というような形で野菜を定期的に広島バスセンターに持って行かしてもらおうと、そういった形でえー野菜を売らしていただく、まさに安芸太田町の直送野菜ということで、ブランド化につながるのではないかなあという思いもございまして。ちなみにあのなぜこういう話をするかという、それこそ広島バスセンターというのも会社になっておられますけれども、その会社の社長さんともたまたま広島大学の先輩ということもありまして、そういったことをご相談しやすい環境にあるのではないかなあという思いで、アイデアとして考えているところでございまして。また野菜の地産地消を進めるということでございまして、これは主にはえー当然ハウス野菜もございまして、先ほどから申し上げております、一般の皆さんが自分で食べるように作っておられる野菜というのが、実はほとんど流通に乗っていないと。けれども一つのあの調査によりますとですね、実際にその地域で作っている野菜の9割は、そういった流通網にのらないまま、ご近所に配られたりあるいは最終的には余らせて残ってしまうというデータもあるようでございまして、そういった野菜をうまく集めることによって、地域で食べていけるものになっていくのではないかなあというふうに思っております。これはあの私のアイデアだけではなくてですね、実際に安芸高田市で活動されておられます株式会社まごやさいさん、これ元リクルートにおられた方がやっておられますけれども、その方はまさに自宅あるいは裏庭で作っておられる野菜、これはある意味自分で食べるようございまして、えーそういった意味ではあまり農業も使っていない。それこそ、自分の孫に食べさせる野菜ということで、まごやさいという名前を付けられたようございまして、そういう形で、そういう方々が作られた野菜を集めて、この方の場合には直接広島市内の飲食店さんに売り込むことによって高く売る。そういうサイクルを使って成功されている事例もございまして。例えば、そういう、そういう形で集めることによって、えーある意味なかなか広がっていない、流通に乗っていない野菜を集めていけばですね、例えば産直市の野菜としても扱うことができるのではないかなあ。あるいは、これは量が足りないかもしれないけれども、それがさらに進んでいけば地域の施設やあるいは小学校の給食なんかでも使えるのではないかなあという思いを持っております。ま、地域循環型社会というのはまさにその野菜についてもそういうことございまして。地域で作った野菜を地域で消費をするということでございまして、またあの別の意味で言いますとバイオマス発電なんか地域で出てくる材を、エネルギーに変えていくという意味で、私はこの中に含ませていただきました。農業の専門職の配置についてでございますが、こちらは特に今の修道・安野地域でハウス栽培をされてる方々が、どちらかというと作っておられるのがミズナにハウレンソウということで、かなりあの偏っているというか、あ一品種は少ない。それをまあ多くの皆さんが同じ品種を作っておられるというふうに聞いております。少なければそれでも市場が吸収してくれるんでしょうけれども、これからさらに増えた場合には、もっと種類を増やす必要があるのではないかと。その時に農家個別にご努力をされることも当然必要ではあるかと思っておりますけれども、改めてそういった品種をさらに増やそうとしたときに相談できる方がおられれば、よりその品種を増やすことについても、対応ができるのではないかなあという思いで、専門職の配置について提案をさせていただきました。次に農産物の収集システムの確立でございまして、これはあの先ほどお話をさせていただきまして、株式会社まごやさいさんの例でも大変苦労されていることでもございまして、現実には、安芸太田町内でいくつかの地域で産直市的な取り組みをされてるところがあると承知しておりますけれども、その地域もですね、やはり野菜をいかに集めるかということでは苦労されているというふうに聞いております。えー今の安芸高田市の例で言いますとですね、これは最終的にはやはりえー、野菜を作った方々にえーその収集地域まで運んでいただいて、対応しているということでございまして、

それから先ですね袋詰め等、あるいは野菜を揃えて販売をする、いわゆる仕分けの作業については、その収集地域で取り組むことによって、農家さんの負担も軽減してるということを知っております。安芸太田町においてですね、ではどういう形のものが一番適応していくのか、その意味では場所のご質問がありました。例えば産直市に近い場所が、そういう意味では便利なのかもしれませんが、そういったことも含めて検討させていただきながら改めて、今市場流通に乗っていないそういった野菜がですね、何らかの形で商売につながれば、作っておられる方にとってもやりがい、生きがいにつながっていきますし、そういう食糧で地域の皆さんの食生活を豊かにするというのもまた重要なことではないかなと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

町長、こう質問してる中身の内容が無いんですよ、答えの。漠然とした夢物語しか聞けないんですよ。どうするんかというのを聞いてるだけけど。だから、活性化させ、支援はどのようにするんですかっていうそのそれが答えが無い。安芸太田町復活とはどういうことかいうても、それも無い。野菜のブランド化とはどのような野菜かと、それも無い。ここ今質問した中身のところでね、例えばどんな専門職、いつ配置か、その答えも無い。どこに収集するのか、確立とはどういうのか、全く質問の中の答えが無いんですよ。漠然とした夢物語みたいなもんなんですよ。町長の答弁が。これじゃあ、質問した意味がない。(無いならないでいいんで言ってください。)

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ご質問をいただきました。ま、私なりに進むべき目標と申しますか、それをお話をさせていただいたつもりでございます。もちろんあのこれからさらに、個別の案件についてですね、具体的なあ一方向については検討していかなければならないと思っておりますけれども、あのしっかりと、お一検討させていただいて、具体化に向けてですね、進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。

○中本正廣議員

3回だけど、これ答えになってないのよね。答えをもらわんと何も質問できないじゃないですか。今みたいな答えだったら。どうするんか、これ、今までの私、今日の話じゃないですけど、所信表明もそういう言うてますよ。中身が無いということ。これと一緒になんですよ。漠然としたことが言われただけで、これはマニフェストですよ。町長の。中身出してることですよ、マニフェストで。そうしたらきちっと中身を、答弁して欲しいですよ、これを。できんのなら、できんと言うてください。(これ3回目にとってもらったら困るよ、私も。)

○矢立孝彦議長

しばらく休憩します。

(休憩 午後 4時22分)

(再開 午後 4時30分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

橋本町長。

○橋本博明町長

失礼いたしました。改めて、農業についてのお話をいただきました。えー私なりにですね、えー農業について、進むべき道について方針を示させていただいたつもりでございます。そのことについて、中身についても、一応今ご説明したつもりではございますけれども、まだまだあ一詰まっていないところも確かにあるかと思っております。えー議員各位のあるいはまた、庁内でもしっかりと検討させていただきながらですね、できるだけ早急に中身について、吟味をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

中本議員。4回目となりますので、締めくくってください。

○中本正廣議員

あの質問事項についての答弁が無かったということは、残念なことだと思っております。これで質問は終わりますが、別にあの町長を責めようとかそういった覚えはないです。マニフェストに対する質問をして、問題を提議していただきたいということだけなものです。それと、はがきの分については、これは町長これは、文章詐称ということで大変な問題じゃないかと私は思っております。実際的には無いものを、あるというようなかたち。まあこれは学歴詐称とかいろいろなことがありますけど、それと含めてですね、これは選挙に対するものの中でこういったことをやるべきではないと、いうように私は思っております。その辺のところはよく、どのように町長がとらえるか。ものの見方でどうするかというのは、それはあるかもしれませんが、私はこれは一番まずいことじゃないかなと、いうように思っております。いずれにしても、いろいろと人脈等いろいろあることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○矢立孝彦議長

以上で、中本議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は、全部終了しました。これで一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

○河野茂事務局長

ご起立願います。一同互礼。

散会 午後4時32分
